

平成 27 事業年度に係る業務の実績及び第2期中期目標期間に係る
業務の実績に関する報告書

平成 28 年 6 月

国立大学法人
東京農工大学



○ 大学の概要

(平成 27 年度末現在)

(1) 現況

① 大学名

国立大学法人東京農工大学

② 所在地

大学の本部：東京都府中市晴見町

府中キャンパス：東京都府中市晴見町、幸町

小金井キャンパス：東京都小金井市中町

③ 役員の状況

○学長名

小畑秀文（平成 17 年 5 月 1 日～平成 23 年 3 月 31 日）

松永 是（平成 23 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日）

○理事数 4 名

○監事数 2 名（非常勤）

④ 学部等の構成

○学部

農学部、工学部

○大学院

農学研究院（研究組織）、工学研究院（研究組織）、工学府（博士前期・後期課程、専門職学位課程）、農学府（修士課程）、生物システム応用科学府（博士前期・後期課程、一貫制博士課程）、連合農学研究科（博士課程）

○センター・附属施設等

教員評価機構、学位審査機構、図書館、大学教育センター、先端産学連携研究推進センター、国際センター、保健管理センター、総合情報メディアセンター、学術研究支援総合センター、科学博物館、環境安全管理センター、放射線研究室、女性未来育成機構、環境リーダー育成センター、イノベーション推進機構、テニユアトラック推進機構、グローバルイノベーション研究機構、農学部附属広域都市圏フィールドサイエンス教育研究センター、農学部附属動物医療センター、農学部附属硬蛋白質利用研究施設、農学部附属フロンティア農学教育研究センター、農学部附属国際家畜感染症防疫研究教育センター、工学部附属ものづくり創造工学センター

⑤ 学生数及び教職員数

(平成 27 年 5 月 1 日現在)

○学部・研究科等の学生数（※留学生数を（ ）書きで内数記載）

農学部 1,398 名 (3)

工学部 2,451 名 (41)

工学府 1,028 名 (67)

農学府 422 名 (56)

生物システム応用科学府 237 名 (35)

連合農学研究科 206 名 (66)

○教員数

学長・副学長 6 名

大学院 353 名

その他 69 名

計 428 名

○職員数

事務系職員 158 名

技術技能系職員 47 名

医療系職員 1 名

教務系職員 3 名

その他の職員 5 名

計 214 名

(2) 大学の基本的な目標等

大学の基本的な目標

本学は、20 世紀の社会と科学技術が顕在化させた「持続発展可能な社会の実現」に向けた課題を正面から受け止め、農学、工学及びその融合領域における自由な発想に基づく教育研究を通して、世界の平和と社会や自然環境と調和した科学技術の進展に貢献するとともに、課題解決とその実現を担う人材の育成と知の創造に邁進することを基本理念とする。本学は、この基本理念を「使命志向型教育研究－美しい地球持続のための全学的努力」(MORE SENSE : Mission Oriented

Research and Education giving Synergy in Endeavors toward a Sustainable Earth)と標榜し、自らの存在と役割を明示して、21世紀の人類が直面している課題の解決に真摯に取り組む。

第2期中期目標・中期計画においては、「研究大学としての地位確立」をビジョンとして掲げ、その達成に向けて教育、研究、社会貢献のそれぞれの分野において、

1. 国際社会で指導的な役割を担える高度な能力を持つ人材を育成する大学
2. 高度な知の創造体としての科学技術系研究拠点大学
3. 人類の生存にかかわるグローバルな課題の解決や産業技術基盤を創出し発展させることで、人類の豊かで知的な生活や福祉に総合的に貢献する大学

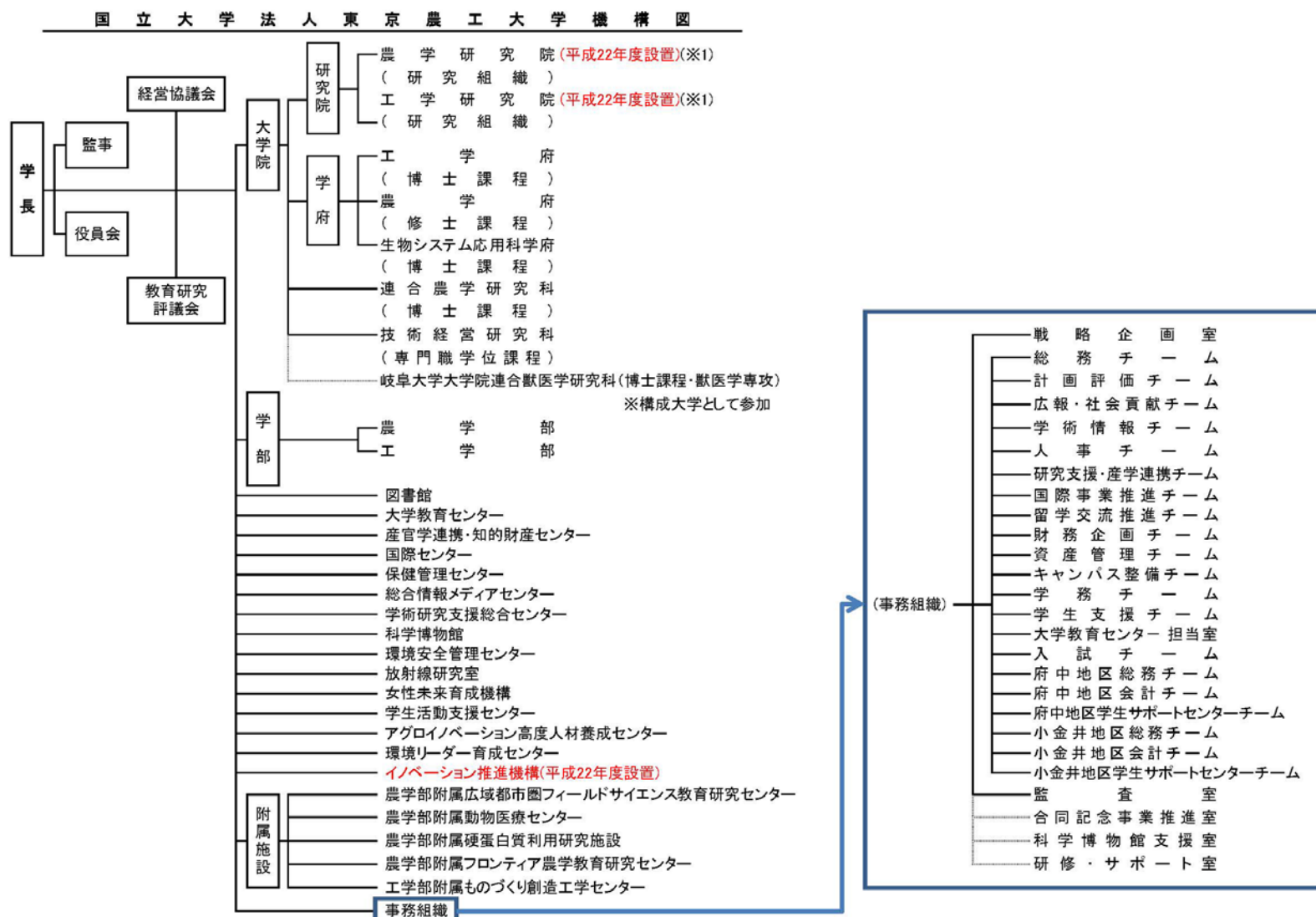
を目指すこととする。これを標語の形にすれば『人を育み、技術を拓き、世界に貢献する科学技術系大学』となる。本学は、この目標を達成するため、4つの基本戦略(「教育研究力の強化」「人材の確保・育成」「国際化の推進」「業務運営改革」)に基づく中期目標・中期計画を策定し、必要な施策を実施する。

大学の特徴

本学は、明治7年(1874年)に設置された内務省勸業寮内藤新宿出張所農事修学場及び蚕業試験掛をそれぞれ農学部、工学部の創基とし、昭和24年(1949年)に大学として設置され、前身校を含め140年にも及ぶ歴史と伝統を有する大学である。

本学は、この建学の経緯から、人類社会の基幹となる農業と工業を支える農学と工学の2つの学問領域を中心として、幅広い関連分野をも包含した全国でも類を見ない特徴ある科学技術系大学として発展し、また、安心して安全な社会の構築や新産業の展開と創出に貢献しうる教育研究活動を行っている。

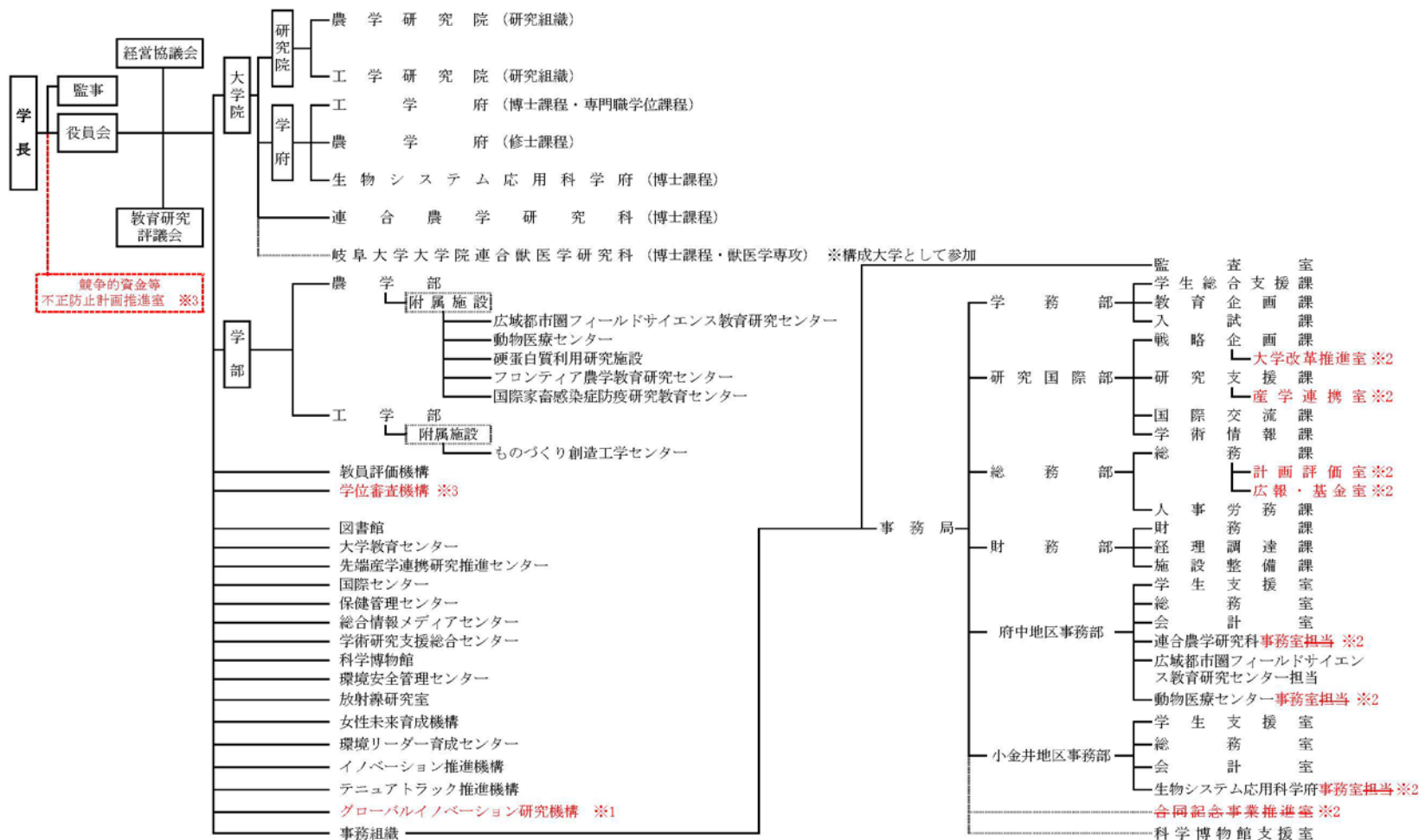
(3) 大学の機構図
【平成 21 年度】



※1: 平成16年度の改組再編により、教育組織と研究組織を分離し、本学のほとんどの教員は研究組織である「農学研究院」、「工学研究院」に所属し、各学府を兼務している。

【平成 26 年度】

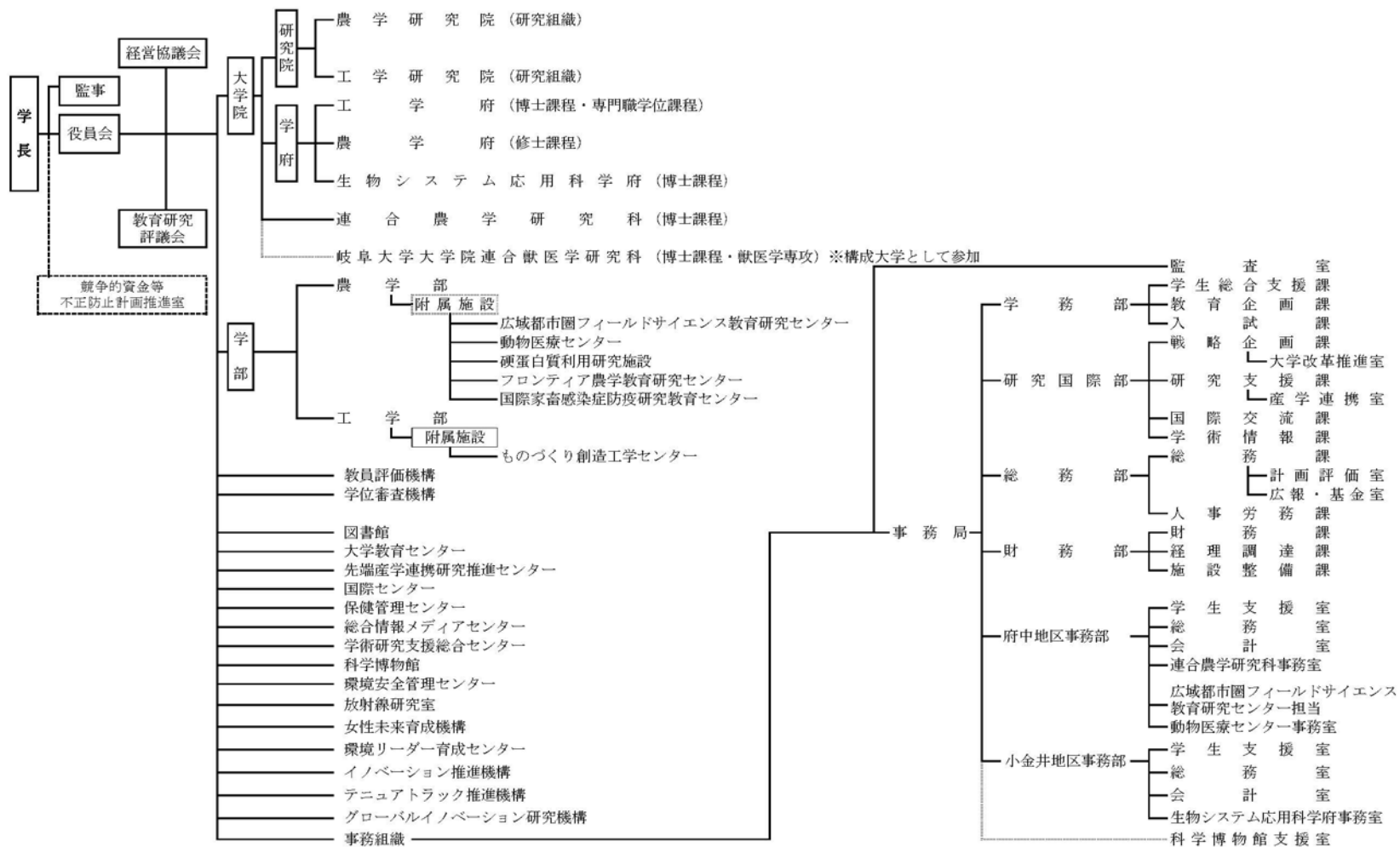
国立大学法人東京農工大学機構図（平成27年3月31日時点）



※1: 平成26年6月にグローバルイノベーション研究機構を設置した。
 ※2: 平成26年度中に事務組織の再編等を行った。(赤字の箇所が追加・変更のあった組織)
 ※3: 平成27年3月に学位審査機構及び競争的資金等不正防止計画推進室を設置した。

【平成 27 年度】

国立大学法人東京農工大学機構図(平成28年3月31日時点)



○ 全体的な状況

1. 教育研究等の質の向上の状況

教育関係

①教育内容及び教育の成果等に関する主な取組

[平成 22～26 事業年度]

■グローバル化に向けた英語科目実施体制の見直し等【9】

英語の習熟度別クラス編成を 22 年度から 2 年間試行的に実施し、その検証の結果、学生が英語学習の目標を自ら設定し、継続的・自律的な学習を支援することが必要であるとの結論が得られたため、24 年度からは G-TELP（国際英検）のスコア及び学生の希望に基づき、目的別クラス編成を行った。また、26 年度からは、世界展開力強化事業（AIMS プログラム）実施により、英語での授業科目を大幅に増加した。

※AIMS プログラムの詳細は 11 ページに記載

■入試広報体制の整備【7】

学生の確保に向けて、24 年度から事務組織改組に合わせて新たな入試広報体制を整備し、受験生向けの Web ページの開設や、Facebook の運用を開始した。25 年度には、本学出身の事務職員を主体とした入試広報検討 WG を組織し、学外進学相談会等を実施するとともに、新たに高校生向け冊子を作成した。

■高等学校との連携事業の実施による理系人材育成の推進【8】

26 年度から、「グローバル科学技術人材養成プログラム（IGS プログラム）」を実施している。科学の専門分野で活躍する研究者、技術者を育成するため、高校教育から大学院教育の 12 年を通じた評価基準表（ルーブリック）の策定・実施、学習履歴（ポートフォリオ）を活用したシステムの開発、高大連携教室（入学前教育プログラム）の実施などに取り組んでいる。

また、24 年度には、理系への進路選択を支援することを目的として、女子中高生と保護者を対象に、研究室訪問や実験体験等を行う「女子中高生の理系進路選択支援プログラム」（25 年度は「理数系女子進路選択支援プログラム」）を実施している。

■博士課程教育リーディングプログラムの実施【11】【12】

24 年度から博士課程教育リーディングプログラム「グリーン・クリーン食料生産を支える実践科学リーディング大学院の創設」を実施している。“食の生産性やエネルギー依存形態を変革する構想力と実践力を具えた国際的なリーダー育成”を目的として、基礎専門科目、イノベーション科目、国際科目を

効率的かつ系統的に履修するとともに、様々な海外大学や企業等との連携により、社会交流科目として企業に出向く実践型インターンシップや海外留学も組み込んだプログラム内容となっている。

当該プログラムを運営・実施するに当たり、25 年度には国際連合食糧農業機関（FAO）と包括的相互協力協定を、26 年度にはワーヘニンゲン大学（オランダ）と大学間協定を締結するなど、海外機関等との更なる連携・協力体制を強化し、数多くの海外セミナー等を実施した。当該プログラムを履修する学生が「博士課程教育リーディングプログラムフォーラム 2013」で最優秀賞を、学会でのポスター賞の最優秀賞をそれぞれ受賞するなど成果をあげた。

[平成 27 事業年度]

■グローバル化に向けた英語科目実施体制の見直し等【2】【9】

G-TELP を活用した目的別クラス編成を検証し、海外の大学との単位互換が増えていること等を踏まえ、28 年度からは TOEFL を活用したクラス編成を行うことを決定した。また、26 年度からシラバスの英語化にも取り組んでおり、27 年度には 26 年度の 2 倍程度の科目のシラバスが英語化された。

■入試方法の見直し【6】

農学、工学の基盤となる理科の基礎知識を担保するため、前期日程の個別入試において、理科受験科目を 1 科目から 2 科目へ変更した。また、工学部特別入試においては、これまでセンター試験の成績のみで合否を判定していたが、知識を利用して課題を解決するために必要な力や主体的に学習に取り組む力を評価するために、小論文と面接を課すようにした。

■高等学校との連携事業の実施による理系人材育成の推進【8】

IGS プログラムにおいて、高大連携教室をこれまでに 4 回実施し、延べ 96 名の高校 2 年生が参加した。また、ポートフォリオシステムを活用して、高大連携教室に参加した高校生の指導を実施した。参加した高校生からは、「科学全般に通ずる学び方を教わった」「大学へ入学し、地球を回すために研究を続けたい」との声が聞かれた。さらに、プログラムの参加者の中から 28 年度入試に応募者が 6 名、うち合格者が 4 名出ている。

このほか、IGS プログラムにおいて、女子高校生と保護者等を対象に理数系女子の進学意欲の向上を目的とした「キャリア講演会・サイエンスカフェ」を実施し、24～27 年度の理系選択支援に関するプログラム等への参加女子中高生は延べ 298 名になった。また、これらの取組により、学部学生数に占める女子学生の割合は、21 年度と比較して大幅に増加している（21 年度 25.1%、27

年度 31.5%)。

■5年一貫制博士課程「食料エネルギーシステム科学専攻」における高度な実践型研究人材の育成【11】【12】【18】

生物システム応用科学府に5年一貫制博士課程である「食料エネルギーシステム科学専攻」を設置した。博士課程教育リーディングプログラムにおける授業科目を本専攻のカリキュラムに継承し、体系的な教育を実施することで、人類の生活と食との関わりについて明確な指針が示せる高い見識を有した人材の育成に取り組んでいる。また、4学期制を導入し、学生それぞれの方向性に応じて海外留学など国際的な活動を柔軟に取り込める仕組みとしている。

②教育の実施体制等に関する主な取組

〔平成22～26事業年度〕

■教育データの収集・分析に基づく授業改善等【21】

授業改善のため、授業アンケートを20年度から実施しており、24年度からは学部・学府の全科目を対象としている。集計結果は、自由記述コメントとともに担当教員及び部局長等に通知し、第三者のチェックが可能となっている。

また、25年度には、IRの強化に向けて、学生の情報を集積する総合学生データベースシステムの運用を開始し、26年度は入試データと入学後の成績データの分析を行った。

■大学間連携による教育等の実施【22】【23】

22年度に、理学・工学・農学の領域を融合した健康科学に関わる教育を実施するため、国内初の国立大学（本学）と私立大学（早稲田大学）との連携による共同大学院として、生物システム応用科学府に「共同先進健康科学専攻」を設置した。合同合宿セミナーや中間発表会などの実施により、医薬・食・環境などの分野で活躍する人材を育成しており、24～27年度で延べ22名の修了生を輩出した。

また、24年度に、岩手大学との共同獣医学科を設置した。国際社会で活躍できる獣医師の育成に向けて、伴侶動物に強みを持つ本学と産業動物に強みを持つ岩手大学とで緊密な教育連携を行っている。

さらに、24年度には、生物システム応用科学府と上智大学地球環境学研究所との間で大学間交流に関する協定を締結し、特別研究学生の交流等を実施するほか、25年度には、国際基督教大学、東京外国語大学とそれぞれ連携・協力の推進に関する基本協定を締結し、各大学が持つ特色ある教育・研究資源とそのノウハウを効果的に活用することでお互いの教育研究内容の充実を図っている。

〔平成27事業年度〕

■教育データの収集・分析に基づく授業改善等【21】

引き続き27年度も授業アンケートを実施し、授業の理解度を確保する設問では、全科目が対象となった24年度と比べて全学部・学府ともに改善した。

また、総合学生データベースシステムを活用して、入試データ、成績データ就職データの分析を行い、入学者選抜における教科学力、多面的評価指標の適用、入学後の成績評価方法を検証し、学修成果の可視化につながる基礎資料とした。

■大学間連携による教育等の実施【22】

25年度に基本協定を締結した東京外国語大学に加え、電気通信大学との三大学連携により、自然科学と人文科学の専門性を持ちつつ、総合的な外国語の実践力と国際感覚を具えた人材を育成することを目的として、28年度から「西東京三大学連携を基盤とした文理協働型グローバル人材育成プログラム」を実施するために、三大学協働の協議会を立ち上げ、プログラムの具体的な内容（「協働高大接続教育プログラム」「協働共通教育プログラム」「協働専門教育プログラム」「国際化・国際学術レジデンス」）の検討を行っている。

また、獣医学の学部教育と大学院教育の接続した教育を展開するために、新たな共同カリキュラムを組み込んだ大学院組織の構築に向けて、大学院共同獣医学専攻設置準備に関する覚書を平成28年3月に岩手大学と締結した。30年度の開設に向けて、設置準備委員会及びWGを設置し、大学院共同獣医学専攻の設置準備を進めている。

③学生支援に関する主な取組

〔平成22～26事業年度〕

■学生相談窓口のサービス向上、学生サポートの充実【24】【25】

24年度から、留学生を含めた学生全般からのアクセシビリティの向上につながるため、日本人学生と留学生の対応窓口を各地区事務部に一本化した。25年度には、留学支援を専門で行う留学コーディネーターを採用し、留学生交流プログラムや留学へのアドバイス等を行っている。

また、様々な修学上の問題を抱える学生をサポートするために、26年度に大学教育センターに特別修学支援室を設置し、保健管理センター及び部局等との連携により支援活動を実施している。

■本学独自の経済的支援の実施【28】

学業優秀かつ経済的困窮学生を対象とした授業料免除を実施している。23

年度には、TA 制度、RA 制度及び DSRA 制度（ドクター支援リサーチアシスタント）制度の支援経費配分を再検討し、24 年度から博士後期課程の学生への経済支援制度を拡充した。また、25 年度からは、新たに学業等成績優秀者と認められる者に対し、博士課程又は博士後期課程入学年度の後期分の授業料を全額免除する制度を導入した。さらに、26 年度から、外国人留学生特待生制度による授業料免除を実施している。

また、本学独自の奨学金として「奨励奨学金」及び「東京農工大学教育研究振興財団奨学金」をそれぞれ支給するほか、リサーチ・フェローの名称を付与された大学院生等に対し、研究資金を支給する研究奨励金「JIRITSU」も実施している。

さらに、26 年度から、グローバル化に向けて、学長裁量経費による海外派遣に関する援助を行っており、26 年度は博士後期課程の学生を海外研究機関へ 3 名、博士前期課程の学生を国際学会等へ 45 名派遣した。

[平成 27 事業年度]

■特別修学支援室の機能強化【25】

身体障がい学生及び学生のメンタルケアの支援を強化するため、特別修学支援室に、臨床心理学を専門とする教員を新たに採用した。また、学生支援に関わる教職員と特別修学支援室員による連絡会を実施するとともに、学生生活委員会に特別修学支援室の教員が参加するなど連携を強化した。これにより、難聴学生への個別講義や、試験時の別室での個別試験を実施することができた。

■本学独自の経済的支援の実施【28】

26 年度に引き続き、学長裁量経費による海外派遣に関する援助を行っており、27 年度は、博士後期課程の学生を 9 名、博士前期課程の学生を 75 名派遣した（対 26 年度 36 名増）。

また、22～27 年度における本学独自の奨学金の支給実績（延べ人数）は、以下のとおりである。

- 奨励奨学金：352 名
- 東京農工大学教育研究振興財団奨学金：728 名
- JIRITSU：269 名

研究関係

①研究の水準及び研究の成果等に関する主な取組

[平成 22～26 事業年度]

■競争的資金の獲得に向けた研究支援体制等の整備【31】【32】

競争的資金の獲得に向け、申請の奨励及び採択率の向上のために、23 年度には、「リサーチ・アドミニストレーター(URA)の育成・確保するシステムの整備事業」第 1 期採択により URA を 7 名配置した。25 年度には、研究支援をこれまで以上に戦略的かつ効果的に行うため、学内に二つあった研究支援組織を統合して、先端産学連携研究推進センターを設置するなど、研究支援体制を整備し、同センターが中核となって大型の競争的資金獲得に向けた申請書のブラッシュアップ支援等を実施した。26 年度には、科研費採択者を対象とした報奨金を支給する制度や、大型科研費種目へチャレンジして不採択となった場合に研究経費を助成する制度を導入するなどの取組を実施した。

共同研究の推進については、企業等への研究シーズ情報の提供や若手教員を対象とした外部資金獲得のための懇談会等を実施した。また、23 年度には、企業等と若手研究者とのマッチングを行う学術指導制度を導入し、24 年度には、国際共同研究打合せ等のための渡航旅費や招へい旅費を補助する制度を導入した。また、25 年度からは、研究打合せ等に URA が同行し、共同研究契約の調整等の支援を実施している。

■優れた研究成果の創出に向けた取組【30】

25 年度に実施した両研究院の外部評価結果を踏まえ、第 2 期ビジョンである「研究大学の地位確立」に向けて、評価の高い学術雑誌への論文の投稿を奨励した。工学研究院では、各専攻等において四半期ごとの論文掲載目標数を設定し、目標を達成できなかった専攻等については投稿数を上げるための方策を検討した。また、論文の投稿数、引用数の調査・分析の更なる環境整備に向けて、教員の Researcher ID（トムソン・ロイター社の研究者 ID）取得を推し進めた。

※本学の重点分野における先端研究力の強化に係る取組については、15 ページの「3. 及び 4.」の①に記載

[平成 27 事業年度]

■競争的資金の獲得に向けた研究支援に係る取組の強化【31】【32】

先端産学連携研究推進センターにおいて、これまでの取組に加え、科研費の採択拡大に向けて、論文実績等のエビデンスに基づき採択の可能性が高い教員を選別し、計画調書に対する「診断書」を作成するなどの重点的な支援を実施したほか、両研究院においても、名誉教授による申請書の添削指導（農学研究院）や、研究部門で選出したファシリテーターによる前年度不採択者に対する申請書の分析・指導（工学研究院）を実施した。これらの取組により、科研費

は、第2期中期目標期間中、平均一人1件以上申請するとともに、22年度と比較して27年度は一人当たり申請件数が増加した(22年度1.16件、27年度1.33件)。

また、科研費以外の産学連携を拡大させる競争的資金の獲得に向けて、URAによる各研究分野に対応した公的研究資金の情報提供や公募プロジェクトの説明を行う等の獲得支援策を実施した結果、第2期中期目標期間においては、JSTの産学共同実用化開発事業(NexTEP)の第1回採択課題に本学から2課題が採択されたほか、A-STEP事業のシーズ顕在化タイプの採択率が全国平均を上回るなどの成果があがった。

■優れた研究成果の創出【30】

27年7月にResearcher IDの取得率100%を達成した。これにより、専攻等ごとに過去5年間のWoS収録論文数調査・分析を行い、分析結果を踏まえて評価の高い学術雑誌への投稿を更に促進した。この結果、両研究院ともに、WoS収録論文のインパクトファクター(IF。特定の学術誌に掲載された論文が特定の期間内にどれくらい頻繁に引用されたかを平均値で示す尺度)のQ1(各分野の中でIFを比較し、Q1は上位25%を指す)の割合が第1期中期目標期間より増加しており、研究成果の質を確保している。また、大学全体のWoS収録論文数も第1期中期目標期間から増加している(第1期平均:321.8報、第2期平均:346.5報)。

また、両研究院の教育研究の活性化及び質の向上に向けて、部門ごとに取り組む活動等に対し、部門活動奨励費を支給する制度を制定した。

※本学の重点分野における先端研究力の強化に係る取組については、15ページの「3.及び4.」の①に記載

②研究の実施体制等に関する主な取組

〔平成22～26事業年度〕

■2研究院制への改組による農・工融合的研究の推進【34】

22年度に、先端研究成果及び社会ニーズを柔軟に反映できる教育体制の整備を目指して、従来の1研究院(共生科学技術研究院)を二つの研究院(農学研究院と工学研究院)に改組した。併せて、部門や研究院の枠を越えた研究活動を支援・促進するために「連携リング」を設置した。連携リングでは、農工融合研究プロジェクトを実施する研究ユニットや研究拠点を整備しており、その中の一つであるグローバルイノベーション研究拠点は、グローバルイノベーション研究機構へと発展し、農工融合研究課題における先端研究に取り組んでいる。

※グローバルイノベーション研究機構については、15ページの「3.及び4.」の①に記載

■テニユアトラック制度の充実【35】

20年度からは大学運営費によりテニユアトラック制度を継続実施するとともに、23年度には、全学的な視点から若手研究者が自立して研究できる環境の整備を促進するためテニユアトラック推進機構を設置した。本機構が主体となって、優秀な若手教員の育成に向けて、メンターの配置や外部専門家によるレビュー、異分野研究交流会などを実施している。

25年度には、更なる優秀な研究者を確保するために全学一括国際公募(採用分野を決めずにより能力の高い候補者を採用)を実施するほか、海外派遣制度を導入するなど、テニユアトラック制度を充実させた。

■女性研究者の育成・支援【35】

女性未来育成機構が中核となり、21年度に採択された「女性研究者養成システム改革加速事業」において、女性研究者の養成・定着に向けて、メンター教員を配置するほか、新規養成女性教員を対象とした教育力・研究力向上プログラムを実施した。また、本学独自の女性教員採用制度「1プラス1(常勤の女性を採用した場合、当該専攻等にプラス1名分の特任助教の人件費を支給)」を21年度から実施しており、25年度までに35名の女性教員を採用した(採用目標数27名)。

25年度には、「女性研究者研究活動支援事業(拠点型)」に採択され、本学の女性研究者支援に関するノウハウを他機関に普及させるため、女性研究者ネットワークシステムの構築や、産学連携マッチングイベントの開催等を実施した。

■知的財産の創出と効率的な活用【38】

共同研究の成果である質の高い特許について、積極的にライセンス契約を行うとともに、出願費用や管理経費を考慮し、出願技術の絞り込みや権利範囲を広くした特許出願を行うなど、費用対効果を高めた知財管理を行った。また、毎年度、約100件前後の特許出願ペースを維持している。

■イノベーション推進プログラムの実施【39】【40】

イノベーションを実現するための先導的教育プログラムを実施し、国際社会において新しい価値の提案と継続的な実践を実現する人材を育成することを目的として、22年度にイノベーション推進機構を設置し、同年から「実践型研究リーダー養成事業」をはじめとする様々な事業(イノベーション推進プログラム)を実施している。当該プログラムでは、SRI国際ナショナル(24年度に連携協定締結)をはじめとする世界有数の海外研究機関や大学等におい

て研修等を実施するなど、国際社会で活躍できる人材を育成している。なお、連合農学研究科や工学府の博士後期課程のカリキュラムに当該プログラムを組み込み、事業定着化に取り組んだ。

また、23～27年度の間、世界トップクラスのボン大学（ドイツ）、コーネル大学（アメリカ）等と新たに大学間協定を締結し、グローバル人材養成のための連携体制を構築した。

さらに、26年度から、研究成果に基づく起業や企業における事業開発を推進できる人材の育成を目指して、「グローバルアントレプレナー育成促進事業（EDGEプログラム）」として、国内外の大学や企業等との連携により、起業家マインド醸成のための国際ビジネス研修や投資家交渉・事業開発プログラムを実施している。

〔平成 27 事業年度〕

■テニュアトラック制度の充実【35】

27年度は全学一括国際公募により、グローバルイノベーション推進機構に配置する10名の特任准教授を採用するとともに、工学研究院に配置する2名の准教授を採用した。22～27年度におけるテニュアトラック教員の採用者数は55名となった（全教員採用数の24.0%）。育成に向けて、引き続きメンターの配置や外部専門家によるレビュー、異分野研究交流会などを実施しており、テニュアトラック教員一人当たりのWoS収録論文数、国際共著論文数ともに学内平均を上回るなどの成果があがっている（27年度の一人当たりWoS収録論文数は、テニュアトラック教員：2.53報、学内平均：1.66報）。また、テニュアトラック制度の普及のため、本学のテニュアトラック制度及びテニュアトラック教員の研究紹介映像を全編英語で制作した。映像は本学Webページ及び動画投稿サイト（YouTube）に掲載し、国内外から閲覧できるようにした。

■女性研究者の育成・支援【35】

「女性研究者研究活動支援事業（拠点型）」において、女性研究者ネットワークを構築し、研究支援員の派遣やグループメンター制度の拡大を行ったほか、課題別ワークショップでは女性研究者に対する支援の在り方について提言を作成するなど、女性研究者支援の普及を行った。また、女性研究者の研究力向上を図るため、ネットワーク機関との交流を通じて生まれた共同研究に対する支援を行っており、女性教員が実施する共同研究数が18件と増加している。さらに、女性教員一人当たりのWoS収録論文数、国際共著論文数ともに学内平均を上回るなどの成果もあがっている（27年度の一人当たりWoS収録論文数は、女性未来育成機構所属教員：2.33報、学内平均：1.66報）。このほか、22

～27年度における女性教員の採用数は50名となった（全教員採用数の21.8%）。

■イノベーション推進プログラムの実施【40】

「EDGEプログラム」において、投資家交渉や事業開発に必要なスキルを取り入れた17講座を実施した。26～27年度の本プログラム受講者は延べ186名になり、受講者の8割から、次年度も継続して受講を検討したいなどの声が聞かれた。27年8月にエコシステムフォーラム（受講生がチームを構成して策定したビジネスプランについて、その実現性を専門家が評価）を開催し、事業実現性が高いと判断されたビジネスプランについては、試作品の製作等に着手するとともに、企業等との共同研究の実現に向けた検討を開始している。

また、27年度から、国際基督教大学、早稲田大学、産業技術総合研究所とともに「科学技術人材育成のコンソーシアム構築事業」を実施している。技術革新、産業創出、社会政策提言ができる優れた人材の養成を目的として、博士課程の学生及びポストドクターを対象に、イノベーション創出のための長期インターンシップを、国内外の研究機関・企業等において実施した（12名が参加）。

社会連携・社会貢献、グローバル化関係

①社会との連携や社会貢献に関する主な取組

〔平成 22～26 事業年度〕

■公開講座・講演会等の開催、地域貢献活動【41】【42】【43】

毎年度、公開講座を開催するとともに、参加者アンケートを実施し、参加者ニーズを把握している。26年度には、子供たちの理科離れを防ぐために科学博物館において実施している子供科学教室の実施回数を増やしたほか、中学生職場体験については、受け入れ日数を見直したことにより、要望のあった全ての中学校の生徒を受け入れている。また、毎年度複数回、学長特別講演会として、一般市民も対象としたエネルギー問題等の講演会を開催している。

科学博物館においては、養蚕を中心とする繊維関連資料を常設展として展示するとともに、年に数回、学内からテーマを公募して実施する企画展を実施している。

このほか、本学キャンパスのある府中市、小金井市とそれぞれ連携した講座や講演会を開催している（26年度には、府中市と相互友好協定を締結）。

■教育研究等の諸活動の発信【44】

24年度から、Webページにおいて「農工大の活動状況」として各種メディア

掲載・受賞報告などを発信する取組を開始した。25年度からは、教育研究力の発信を更に進めるため、先端産学連携研究推進センターと総務課広報室が連携し、研究室訪問による取材等を実施し、プレスリリース件数を増加させた。

また、24年度から、進学・就職や研究などの状況、及び各学部・学科等の教育方針を理解いただくことを目的として、3年次生の保護者を対象としたペアレンツデーを実施している。

〔平成27事業年度〕

■公開講座・講演会等の開催、地域貢献活動【41】【42】【43】

公開講座の参加者アンケートを踏まえ、ニーズの高かったエネルギー関係の講座を27年度に新たに開講した(27年度開講講座数:39講座(対22年度2.6倍))。また、従来行っていた市報掲載に加え、担当教員による積極的な広報活動により、全講座において募集定員の8割以上の参加者があった。このほか、小金井市と相互友好協定を締結したほか、JAXAとの共催によるタウンミーティングも実施した。

科学博物館においては、要望により27年度に実施した企画展「未来の再生可能エネルギー展」が青森県庁イベントに、「ウズベキスタンのカイコが育む、アマゾンの森と共にある、人々の暮らし」が富岡製糸場でそれぞれ再展示されるなど、地域貢献にも寄与している。また、第2期中期目標期間において入館者数は大幅に増加している(22年度:13,367名、27年度:22,410名)。

さらに、27年度からは、科学博物館が中心となり、科学者を目指す中学生を対象とした「未来の科学者育成プログラム(EPOCHプログラム)を実施した。19名の中学生が参加し、本学教員と共に18の科学実験やセミナーを行った。アンケートでは受講者全員から「レベルの高い講演や講義を受けることができるとても満足した」との回答があり、「自分がどのような研究がしたいのか、科学がどのように応用できるのか考えるようになった」などの声が聞かれた。

■教育研究等の諸活動の発信【44】

引き続き、総務課広報・基金室と先端産学連携研究推進センター、各部局等との連携により、学内の教育研究活動等に関する情報を収集するとともに、メディア訪問を実施し、本学の教育研究活動の積極的なPRを行った。

これにより、プレスリリース件数は34件(22年度:20件)、新聞等掲載件数は407件(22年度:380件)、Webページ掲載件数は373件(22年度:104件)と大幅に増加した。

また、ペアレンツデーも引き続き実施し、24～27年度では、延べ2,046名の保護者が参加した。

②グローバル化に関する主な取組

〔平成22～26事業年度〕

■次世代人材養成に向けた世界展開力強化事業の実施【46ほか】

25年度から「世界展開力強化事業(AIMSプログラム)」を実施している。本学と茨城大学、首都大学東京の理工系三大学の協働により、農業・食料科学・工学等の分野において、ASEANにおける開発・成長に伴う諸課題を解決するグローバルな視野を持った人材育成を目的として、26年度からAIMS大学との間で、単位取得を目的とした1セメスターの学部生交換留学を実施している。

■多様な学生の派遣・受入プログラムの実施【47】

26年度から、官民協働で実施している「トビタテ!留学JAPAN 日本代表プログラム」を活用し、第1期(26年4月)から第3期(27年3月)にかけて13名の学生が、自ら計画した留学プランに基づき、インペリアルカレッジロンドン(イギリス)、スタンフォード大学やカリフォルニア大学デービス校(アメリカ)など、各国を牽引するトップレベルの大学に留学し、最先端の研究に従事している。

また、23年度から、海外留学支援制度(JASSO)を活用し、大学間交流協定締結校等との間で1年未満の学生の相互交流を実施しているほか、学生派遣については、理系学生のコミュニケーション能力の養成を目的として、24年度からカリフォルニア大学デービス校、25年度からブライトン大学(イギリス)と「夏季短期プログラム(サマープログラム)」を、26年度からは、実践的な語学力や発信力の養成を目的として、ディーキン大学(オーストラリア)、シンガポール国立大学と「春季語学研修プログラム」を実施している。

学生の受入については、23年度から、日本における最新の科学技術分野に関する教育研究機会を留学生に提供する「科学技術短期留学プログラム(STEP)」を、日本の産業と技術を理解する機会を提供する「コミュニケーション能力育成共同プログラム」を東華大学(中国)、シンガポール国立大学と実施している。

さらに、25年度からは、学生サークル等による学生企画の交流イベントや、国際センター等によるコミュニケーションスキルを高めるプログラムを提供する場として「グローバル・カフェ」を開設している。

■海外協定締結校、海外リエゾンオフィス等との連携【49】

協定を締結しているブライトン大学やボン大学(ドイツ)と定期的に国際共同セミナーを実施した。また、海外リエゾンオフィス(北京、杭州、バンコクの3事務所)を活用して、姉妹校及び同窓会の協力による共同セミナー〔北京〕

や、AIMS プログラムの実施に当たり AIMS 大学との調整や情報交換等〔バンコク〕を行っている。

〔平成 27 事業年度〕

■次世代人材養成に向けた世界展開力強化事業の実施【46 ほか】

AIMS 大学からの受入学生のために、英語での授業科目を大幅に増加した（26 年度：46 科目、27 年度：68 科目）。また、26 年度に引き続き、目標値を上回る学生を派遣（26 年度：19 名、27 年度：18 名）するとともに、受入学生数を大幅に増加させた（26 年度：24 名、27 年度：32 名）。28 年度には、AIMS プログラムで受け入れた学生2名が本学大学院に進学予定である。また、同じく 28 年度から、本学が提供する AIMS プログラムがバンドン工科大学（インドネシア）の正規カリキュラムに組み込まれる予定であり、国際的な質の保証を伴う教育プログラムを提供している。さらに、バディ制度（受入学生と日本人学生が共に学びながら日本での生活を助け合う制度）により、日本にいながら英語でのコミュニケーション力が強化されるとともに国際的な視点が育成されており、バディ学生数が大幅に増加した（26 年度：83 名、27 年度：183 名）。

27 年度からは、新たに、東京外国語大学が主幹校として実施する「世界展開力強化事業（中南米等）」に電気通信大学とともに参画し、三大学の強みを生かし、「文化・言語」と「実践的な科学技術」の知識を有し、幅広い国際的な視野を持った実践型グローバル人材の養成に取り組んでいる。

■多様な学生の派遣・受入プログラムの実施【47】

「トビタテ！留学 JAPAN 日本代表プログラム」を引き続き活用し、第 4 期（27 年 10 月）6 名が留学している（第 1 期からの本プログラム活用による留学生合計 19 名）。なお、本学の平均採択率は、全国平均採択率（27.4%）を上回る 52.8%となっており、意欲ある学生を海外に派遣している。

また、本学が実施している学生派遣・受入プログラムにおける実績は、以下のとおりである。

< 学生派遣 >

- 夏季短期プログラム（24 年度～）：89 名
- 春季語学研修プログラム（26 年度～）：41 名

< 学生受入 >

- 科学技術短期留学プログラム（STEP）（27 年度～）：97 名
- コミュニケーション能力育成共同プログラム：77 名

■海外協定締結校、海外リエゾンオフィス等との連携【49】

27 年 6 月にボン大学内に、28 年 3 月には本学小金井キャンパスに、学術交

流拠点「コラボレーションラボラトリー」をそれぞれ開設した。これにより、国際共同研究の推進や学生交流の基点として、双方向での学術交流を一層推進していくことが可能になった。

また、AIMS プログラムの実施に当たり、バンコク事務所が中心となって、カセサート大学（タイ）に派遣する学生が参加するインターンシッププログラムの実施や、バンコク市内の日系企業の視察、海外で活躍する研究者との面談等のアレンジを実施した。さらに、研究面では、チュラロンコン大学（タイ）、タイの石油産業系の企業と本学との国際共同研究実施に向け、先端産学連携研究推進センターと連携し、契約・パテント・実施体制構築などのサポートを実施している。

2. 業務運営・財務内容等の状況

業務運営の改善及び効率化 ※詳細は 27 ページの特記事項に記載

〔平成 22～26 事業年度〕

■教員の指導資格再審査については、各部局で順次実施し、工学府において要件を満たしていない教員 7 名について資格を留保し、今後の研究活動への助言等を行った。【60】

■テニユアトラック教員については、大学運営費による採用を実施しており、25 年度には全学一括公募形式を導入した。育成に向けて、異分野研究交流会や海外研修の支援等を実施している。【61】

■女性教員の採用については、各部局で女性採用目標値を考慮した採用を進めた。【63】

■25 年度から年俸制について検討を進め、26 年度には四つの職種等について年俸制を導入した。また、職種の特性に応じた評価制度を構築した。【92】

■学長裁量経費については、大学運営費年度当初予算に占める比率を、毎年度、前年度を上回って確保した。また、各施設の改修工事に当たっては、20%の共有スペースを確保した。【68】

※年俸制業績評価制度の構築については、16 ページの「3. 及び 4.」の④に記載

〔平成 27 事業年度〕

■教員の指導資格再審査については、連合農学研究科及び農学府において再審査を実施した。連合農学研究科において要件を満たしていない教員 8 名が資格を

失い、今後の研究活動等について研究科長が順次面談を実施している。【60】

■テニュアトラック教員については、全学一括公募により10名を採用するとともに、工学研究院において2名採用した。また、海外派遣やテニュアトラック教員交流会を実施した。さらに、業績評価として論文、科研費、外部資金等の状況調査を実施した。【61】

■女性教員の採用については、各部局において「人件費管理計画（推計）」の女性教員の採用目標値を考慮した採用を行い、10名の女性教員を採用した。【63】

■年俸制については、新たにエグゼクティブ・アソシエイト・プロフェッサー（優れた研究業績と意欲のある准教授）の制度構築を行った。【92】

■学長裁量経費については、大学運営費年度当初予算に占める比率を、26年度を上回って確保した。また、共有スペースについては、農学部本館改修工事により、20%を共有スペースとして確保するとともに、施設管理システムにより共有スペースの管理を行っている。【68】

※年俸制業績評価制度の構築については、16ページの「3. 及び4.」の④に記載

財務内容の改善に関する取組 ※詳細は35ページの特記事項に記載

〔平成22～26事業年度〕

■26年度に、国際交流事業の強化や更なる卓越した教育研究の実現のための施策に活用することを目的とした東京農工大学基金を創設した。

■省エネ・省コスト対策については、定期的に支出状況等のモニタリング調査を実施するとともに、使用電力量が一定の数値を越えた場合に、教職員にメールで周知する等の対応を実施した。また、各施設の改修工事において省エネ機器を設置するとともに、両キャンパスに太陽光発電設備を設置した。【72】

■資金運用については、25年度から東京多摩地区5国立大学法人で資金の共同運用を開始した。【73】

■土地・建物については、毎年度、各施設の稼働実績を調査し、利用率の低い施設の有効活用について検討し、管理運営業務委託などの対応を実施した。【74】

※競争的資金獲得の推進については、8ページの「1.」の研究関係の①に記載

〔平成27事業年度〕

■農工大基金については、クレジットカードによる寄附ができるようにした。基金募集活動を実施し、27年度の寄附金収入は大幅に増加した。

■省エネ・省コスト対策については、22年度以降の省エネルギー型設備の整備状況は両キャンパスで224か所となっており、電気使用量も、22年度と比較して10.7%の

削減ができた。【72】

■資金運用については、流動性の高い定期預金を中心として運用した。また、外資系銀行中心の運用に切り替えたこと等により大幅な収入増になった。【73】

■土地・建物については、館山荘は引き続き民間事業者に管理運営業務を委託しており、利用者数が大幅に増加した。また、職員宿舍跡地駐車場に、日本人学生と外国人留学生が入居できる新学生寄宿舎の新営工事に着手した(28年8月末竣工予定)。【74】

※競争的資金獲得の推進については、8ページの「1.」の研究関係の①に記載

自己点検・評価、情報提供に関する取組 ※詳細は40ページの特記事項に記載

〔平成22～26事業年度〕

■自己点検・評価については、各年度計画の自己点検・評価（進捗管理）を行い、進捗が遅れている部署等に注意喚起を行った。25年度には、両研究院において研究活動に関する外部評価を実施し、改善を要する点と指摘された事項への対応（外部資金申請への支援）を行った。【75】

※情報発信については、10～11ページの「1.」の社会連携・社会貢献、グローバル化関係の①に記載

〔平成27事業年度〕

■自己点検・評価については、27年度計画の進捗状況を確認し、進捗が遅れている年度計画について各担当理事から理由や今後の取組等について説明を求めた。また、25年度の大部評価における指摘を踏まえた対応（論文増加に向けた取組）を行ったほか、第3期中期目標期間における中期目標等の達成状況評価に係るデータを収集・蓄積するためIR実施体制を構築した。【75】

※情報発信については、10～11ページの「1.」の社会連携・社会貢献、グローバル化関係の①に記載

その他の業務運営に関する取組 ※詳細は48～50ページの特記事項に記載

〔平成22～26事業年度〕

■施設整備については、毎年度、キャンパスマスタープランを見直し、それに沿った建物新営・改修工事や空調改修工事設備整備を行った。【79】

■法令遵守については、公的研究費不正使用防止に向けて、「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」の改正を踏まえ、関係

規程等を整備した。また、コンプライアンス教育を延べ 39 回実施し、教職員から法令遵守に関する誓約書を受領するとともに、本学と年間取引実績が多い業者から誓約書の提出を受けた。さらに、24 年度から、教職員及び学生に対する勤務実態等のモニタリング調査を実施し、26 年度には研究業務の補助者を雇用した 96 研究室に対し、抜き打ちで勤務実態等のモニタリング調査を実施した。

また、研究活動における不正行為防止に向けて、「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」に基づき、「研究者等の倫理に関するガイドライン」を改正するとともに、「研究活動上の不正行為の防止及び対応に関する規程」を新たに制定し、外部講師による研修会を開催した。【84】

- 情報システムの整備充実については、学内情報サービスシステムの仮想化を進めた。また、教職員活動データベースの仮想化を実施するとともに、仮想化技術を核にプライベートクラウド化を進め、サーバの統合を推進した。【88】

〔平成 27 事業年度〕

- 施設整備については、キャンパスマスタープランに基づき、農学部本館改修工事を行った。なお、整備面積 2,890 m²の 20% (578 m²) を共有スペースとして確保した。【79】

- 法令遵守に関する取組については、引き続きコンプライアンス教育を延べ 17 回実施し、誓約書を全構成員から受領した。また、監事、監査室及び会計監査人の 3 者による意見交換会を実施し、その結果を踏まえ、教授会において研究費の不正使用防止に関する研修会を実施した。さらに、44 研究室に対して抜き打ちで学生等の勤務実態のモニタリング調査を実施した。

研究活動における不正行為防止に向けて、CITI JAPAN プログラムに加盟し、e-ラーニングを役職員及び学生に受講させている。また、科学技術振興機構より講師を招き、両キャンパスで研究倫理研修会を実施した。【84】

- 情報システムの整備充実については、電子計算機システムの更新に当たり、仮想化システム及びクラウドシステムの活用を仕様に盛り込み、実施した。【88】

- 平成 26 事業年度の評価結果において、課題として指摘された「遺伝子組換え実験に係る不適切な使用」の再発防止に向けて、①審査体制の強化、②安全主任者等を対象とした講習会、及び教職員・学生に対する教育訓練の実施、③使用承認申請書の様式変更、④事務組織体制の強化、等に取り組んでいる。

東日本大震災からの復旧・復興に関する取組

〔平成 22～26 事業年度〕

- 国立大学協会を通じて緊急支援物資を提供したほか、茨城大学に対する緊急支援物資の提供、教職員等による義援金募集活動（学生への見舞金、日本赤十字社へ寄附）を実施した。

- 被災した入学志願者の入学検定料の免除や、授業料免除等の経済的支援を実施した。また、被災者への住居提供等のため、職員宿舍及び寮を提供する体制や、被災した大学等の学生・研究者等に対し、大学図書館の利用、授業の履修や研究指導を可能な範囲で受け入れる体制を整備した。

- 文部科学省からの協力要請に基づき、空間放射線量調査、被災地の学校建築物の応急危険度判定のための職員派遣、一次帰宅者に対する放射線スクリーニング作業のための職員派遣等を実施した。

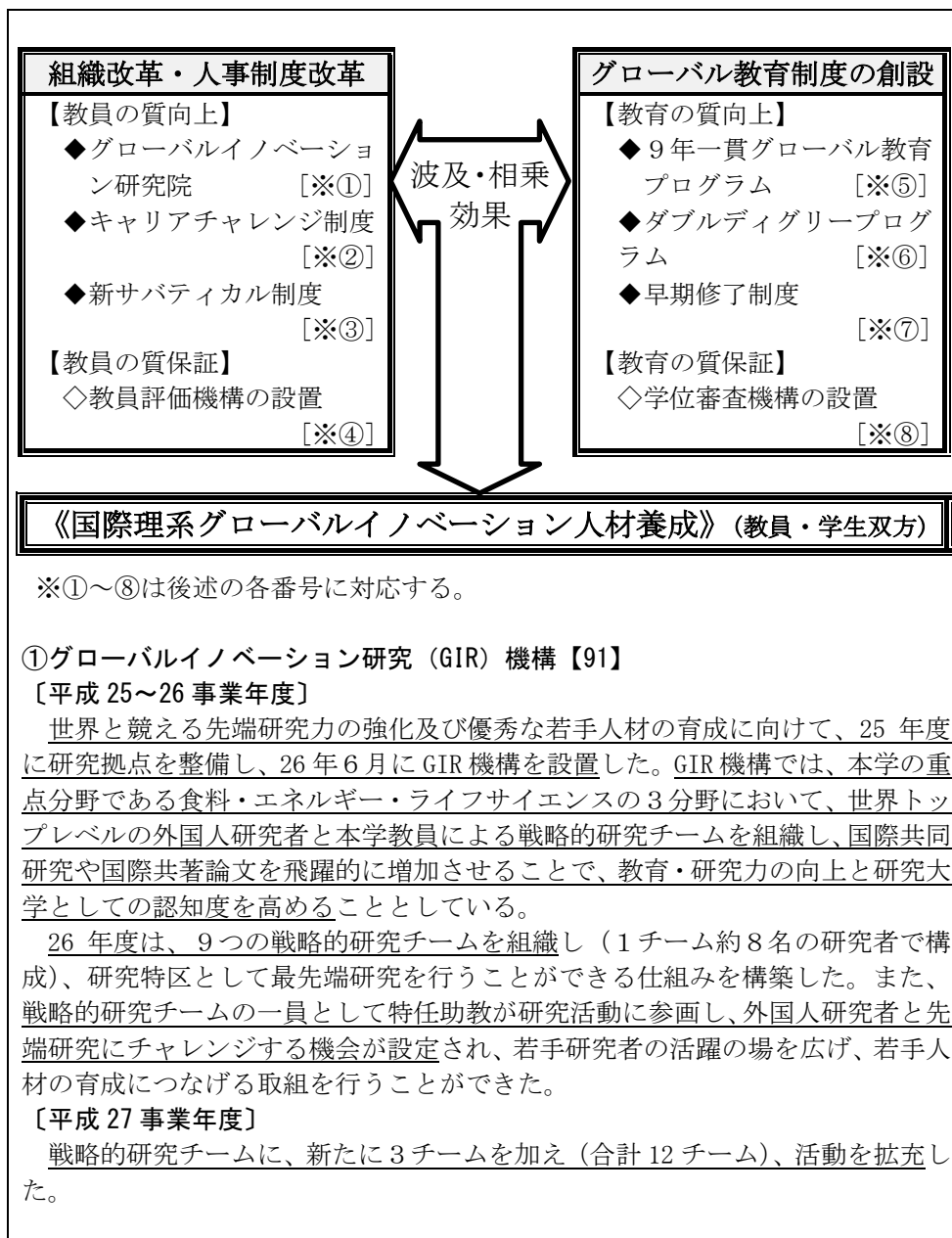
- 24 年度から「大学固有の生物資源を用いた放射性元素除去技術、バイオ肥料・植物保護技術開発（福島農業復興バイオ肥料プロジェクト）」として、福島県の研究所や NPO 法人等との連携により、福島県の農耕地からの放射能汚染除去による土壌の蘇生や、被災地の農業復興に資する安心・安全な作物生産技術の創成に関する研究を行っている。

〔平成 27 事業年度〕

- 引き続き、福島農業復興バイオ肥料プロジェクトにおいて、森林―農地生態系での放射性 Cs 循環の実態調査等を実施した。11 月にはシンポジウム「福島県の露地原木椎茸生産の現状と里山の再生」を開催し、これまでのプロジェクトにおける成果等を報告した。

3. 戦略的・意欲的な計画の取組状況及び 4. 「今後の国立大学の機能強化に向けての考え方」を踏まえた取組状況

本学は、「組織改革・人事制度改革」と「グローバル教育制度の創設」を両輪とした改革を推し進めることで、国際理系グローバルイノベーション人材を養成する取組を 25 年度から実施している。これは、「国立大学の機能強化を推進する改革構想例」のうち、「世界水準の教育研究活動の飛躍的充実」のための改革を実施する 12 大学の一つに選定されている。



重点分野	戦略的研究チームの研究テーマ
食料	<ul style="list-style-type: none"> ・作物の生産力向上のためのゲノム情報を利用した戦略的研究 ・動物細胞におけるRNA代謝機構の解明とその制御法の開発 ・島嶼及び山岳を用いた東アジアの越境大気汚染のネットワーク解析 ○植物バイオマス高度利用のための細胞壁分子構造解析
エネルギー	<ul style="list-style-type: none"> ・イオン液体を用いた革新的エネルギー変換技術の開発 ・窒化物半導体単結晶中のキャリアダイナミクス評価に基づく結晶高品質化 ・次世代キャパシタ・電池のイノベーション研究 ○スマート・グリーンモビリティの戦略的研究基盤創成
ライフサイエンス	<ul style="list-style-type: none"> ・ナノ粒子製剤化ドラッグデリバリーシステムの研究 ・コラーゲン分子複合体の代謝調節からアプローチする生命医科学研究 ・マリンオミックス研究拠点の形成 ○自律型センシングアクチュエータを搭載する新規バイオデバイスの開発

※○が27年度に新たに加えたチーム

GIR機構に研究スペースや予算の再配分等を実施するとともに、外国人研究者の雇用を拡充するなど、戦略的研究チームにおける国際共同研究の推進を支援した。この結果、GIR機構で雇用及び招へいした外国人研究者数は、27年度は41名(26年度は21名)となり、各重点分野の活動の拡充を実現している。また、27年度までに、12チームにおける国際共著論文の掲載・受理済み報数は72報、投稿中の論文も合わせると105報になり(1チーム当たりの平均8.75報)、顕著な成果を挙げている。なお、28年度から、「グローバルイノベーション研究院」として、「女性未来育成機構」「イノベーション推進機構」及び「テニュアトラック推進機構」の3機構を包含し、当該研究院が大学改革の本拠地として機能する新しい大学院研究組織となっている。

②キャリアチャレンジ制度【91・93】

【平成 25～26 事業年度】

キャリアチャレンジ制度は、優秀な若手教員に早期に教授(キャリアチャレンジ教授)となる機会を与え、実績に応じてテニュア教授職を与える制度である。

キャリアチャレンジ教授の給与制度等を検討するなど、27年度からの雇用に向けて規程等の整備及び準備を行った。

〔平成 27 事業年度〕

キャリアチャレンジ教授を2名、国際公募したところ40名の応募があり、選考の結果キャリアチャレンジ教授1名を採用し、GIR機構に配置した。

③新サバティカル制度（教員海外派遣）【92】

〔平成 25～26 事業年度〕

若手教員を中心として、国際的な研究ネットワークの構築を推進するため、海外研究機関への渡航を支援する新サバティカル制度を導入している。この制度は、人事制度上のインセンティブとして導入しているサバティカル制度とは異なり、自ら渡航プランを作成した教員から制度の趣旨に合った者を選び、学長裁量経費により短期(10日程度)から長期(6か月程度)の海外渡航を支援する制度である。26年度は10名を派遣した。

〔平成 27 事業年度〕

引き続き、新サバティカル制度を運用し、27年度は26年度の倍以上の21名の海外渡航を学長裁量経費により支援した。さらに、支援した海外渡航先を中心とした11名の海外研究者を招へいし、海外研究者との交流を拡大・深化している。本制度による国際共著論文は、26年度に3報発表されており、国際研究ネットワークの構築に貢献している。

④教員評価機構（年俸制の導入、評価制度の整備）【93】【65】

〔平成 25～26 事業年度〕

教員評価機構は、学長を機構長とし、全理事や部局長、学外有識者により構成された組織であり、全教員の活動評価のほか、教員の資格審査及び資格再審査についての承認等を行う機関である。

教員評価機構では、26年度に新たに導入した年俸制に伴う新しい業績評価制度を構築した。この業績評価は、業績給への反映を前提としており、職種の特性に応じた、以下の二つの評価方法からなっている。

- (1) エグゼクティブ・プロフェッサー及びキャリアチャレンジ教授、テニユアトラック教員については、単年度の業績を、研究業績を重視した全学共通基準で定めたポイントで表すなど、より客観的で定量的な評価制度とした。
- (2) 学内施設の専任教員については、教育研究の支援組織に所属することから、学内施設の長が提示するミッションに基づいた計画を立て、その計画に対する実績について評価する制度とした。

〔平成 27 事業年度〕

新たに年俸制が適用されることとなったエグゼクティブ・アソシエイト・プロ

フェッサーの業績評価制度を構築（エグゼクティブ・プロフェッサー等の評価制度を適用）した。

また、20年度から実施している常勤の教員を対象とした教員活動評価制度について、評価項目が導入当時と変わっていないこと、教員の作業負担が大きいことなどから見直しの検討を進め、部局の意見や評価者へのアンケート結果を踏まえ、「評価項目を第3期中期計画に沿った項目に精査」、「個人で設定していた計画書を廃止し、全学的な評価指標を設定」等の方針を取りまとめた。

さらに、教員の資格再審査については、指導資格の質の保証について検討を進め、部局の意見を踏まえ、審査項目のうち論文を重視する等の方針を取りまとめた。28年度には、これらの方針に基づき制度の見直しを実施する予定である。

⑤9年一貫グローバル教育プログラム【89】

〔平成 25～26 事業年度〕

9年一貫グローバル教育プログラムは、我が国及び世界において必要とされる理工系グローバルエリートを育成・輩出するため、4年間の学部教育及び2年間の博士前期課程、並びに3年間の博士後期課程を有機的に統合した教育プログラムである。28年度の本格導入に向けて、25年度から検討を進め、プログラムの参加資格や修了認定基準、開講する科目などの概要を決定した。

〔平成 27 事業年度〕

9年一貫グローバル教育プログラム「グローバル・プロフェッショナル・プログラム」のプレ・プログラムとして、「グローバル・アカデミー」を実施し、46名の学生が参加した。「グローバル・アカデミー」は、企業三社との連携により、10月から12月にかけて6回授業を行い、各社から提示された社会課題に関するテーマに対し、複数名の学生で組織されたチームが、テーマに関するアイデアや課題解決の方法を議論し、新規事業プラン発表会において発表した。発表内容は、企業三社役員及び外部有識者等により審査され、「企業内では創出し得ないアイデアであり、ビジネス展開する可能性もある。また、グローバル・アカデミーの教育内容がいかにかに質の高い内容であったかがうかがえる」との講評がなされた。また、発表内容が優れた学生は、28年2月にSRIインターナショナルのイノベーションプログラム研修を受講して内容を深化させ、28年3月に開催したパネルディスカッション「日本で理工系グローバルプロフェッショナルは育つのか」において、成果報告を行った。パネルディスカッション参加者(250名)にアンケートを実施したところ、ほぼ全員から有意義だったとの回答があった。

「グローバル・アカデミー」等の取組を踏まえ、28年度から実施する「グローバル・プロフェッショナル・プログラム」にダイバーシティに配慮した複線型

キャリアを採用すること、学年別進行ではなく能力別進行とすること等の方針を決定した。なお、28年度は、「気候変動」をテーマとし、世界自然保護基金（WWF）との連携によりプログラムを展開するとともに、ハワイ大学との連携により学生派遣やワークショップを実施する予定である。

⑥ダブルディグリープログラム【89】

〔平成 25～26 事業年度〕

26年12月に、カリフォルニア大学デービス校とダブルディグリー協定を締結した。これにより学生は、本学に在籍したまま、留学プログラムに参加し、同校の学位を取得することができることとなり、学生へ制度の周知を進めた。

〔平成 27 事業年度〕

カリフォルニア大学デービス校とのダブルディグリープログラムに派遣する学部生1名を選出した（28年度派遣予定）。また、世界展開力強化事業において本学に開設しているプログラム修了者を対象に、29年度から大学院修士課程でのダブルディグリー取得を可能とするコースの開設に向け、ガジャマダ大学（インドネシア）、キングモンクット工科大学トンブリ校（タイ）との検討を開始した。

⑦早期修了制度（スーパースキップ制度）

〔平成 25～26 事業年度〕

学士課程・修士課程・博士課程それぞれで早期修了を認めることで、最短6年で博士の学位を授与できるスーパースキップ制度について、9年一貫グローバル教育プログラムの一環として実施することとし、早期修了の認定基準となる成績や英語能力について基準を定めた。

〔平成 27 事業年度〕

スーパースキップ制度の準備を完了するとともに、各学部等において優秀な学生に対する早期修了制度の適用を推進した。その結果、第1期中期目標期間と比較して、第2期中期目標期間の早期卒業生・修了生数は増加した（第1期：78名、第2期：102名）。

⑧学位審査機構【90】

〔平成 25～26 事業年度〕

国際的なダブルディグリー制度等への対応や学位の対外的質保証を明確化するために、学府教授会等で行った博士の学位授与の認定結果の承認及び学位の国際的な質保証に関して審議する学位審査機構を26年度に設置した。

〔平成 27 事業年度〕

学位審査機構において、博士の学位について、27年度に105件の審査を行い、各学府・研究科の学位審査の過程及び学位授与の認定結果を承認した。また、28年度から開始するダブルディグリープログラムを円滑に実施するために、プログラム推進フローを決定するなどの学内体制を整備した。

○ 項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

① 組織運営の改善に関する目標

中期目標	○教育研究組織の編成・見直し
	<ul style="list-style-type: none"> ・学術の動向や社会的要請に応じ、大学院教育組織の見直し・整備を行う。(再掲) ・他大学と連携し、大学院の拡充を図るとともに、学部教育の充実を目指す。(再掲) ・研究拠点大学としての研究実施体制を強化するため、研究組織の改組再編を実施する。(再掲) ・教育研究活動を効率的に支援する教育研究支援体制を構築する。
	○人事制度の改善等
	<ul style="list-style-type: none"> ・必要な人材の採用・育成を可能とする制度を構築し、適切な人事施策を実施する。 ・教職員を対象とした活動評価を実施し、評価結果を活用する。
	○組織運営の改善等
	<ul style="list-style-type: none"> ・総合的な戦略に基づき、学長のリーダーシップにより資源を効率的かつ重点的に配分する。

中期計画	平成 27 年度計画	進捗状況		判断理由 (計画の実施状況等)	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
(再掲)【18】「教育研究組織改革検討委員会」答申(平成 20 年 12 月 22 日)に基づき、生物システム応用科学府(BASE)、技術経営研究科(MOT)等の改組・再編を行う。	(再掲)【18】生物システム応用科学府(BASE)の新体制での運営を行う。また、食料エネルギーシステム科学専攻において、一貫制博士課程のカリキュラムを実施する。(再掲)			(平成 22~26 年度の実施状況概略) 17 年度に設置した専門職大学院技術経営研究科を、23 年度に工学府の 1 専攻(産業技術専攻)へと発展的な改組を実施した。これにより、従前のリスクマネジメントを内包した技術経営教育に加え、工学系専門技術分野に支えられた産業技術分野に特化した教育体制となった。		
		III	III	(平成 27 年度の実施状況) 27 年度に、生物システム応用科学府に、5 年一貫制博士課程である「食料エネルギーシステム科学専攻」を設置した。24 年度から実施している博士課程教育リーディングプログラムにおける授業科目を、本専攻のカリキュラムに継承し、体系的な教育を実施している。また、4 学期制を導入し、学生それぞれの方向性に応じて海外留学など国際的な活動を柔軟に取り組める仕組みとした。		

<p>(再掲)【22】早稲田大学との共同大学院として、平成22年度から、生物システム応用科学府(BASE)に「共同先進健康科学専攻」を開設し、「健康」に関わる各種領域でリーダーとして活躍する人材を育成するため、農学・工学・理学の融合分野における教育を実施する。</p>		III	<p>(平成22～26年度の実施状況概略) 22年度に国内初の国立大学(本学)と私立大学(早稲田大学)との連携による共同大学院として、「共同先進健康科学専攻」を設置した。医薬・食・環境などの分野で活躍する人材を養成している。</p>		
	<p>(再掲)【22】平成26年度の評価結果に基づき、共同課程のカリキュラム、広報の方法等について改善策を講じる。(再掲)</p>		III	<p>(平成27年度の実施状況) 27年度より、博士論文の申請に当たり、研究倫理教育の受講の義務付け、剽窃チェックを行う等の見直しを行うとともに、論文申請の手引きの英語版を作成する等、留学生向けの環境整備を実施した。広報については、専任教員が宣伝活動を行い、専攻が目指す人材の確保に努めた。</p>	
<p>(再掲)【23】他大学との共同獣医学科(共同獣医学部)の設置構想について検討を進める。</p>		IV	<p>(平成22～26年度の実施状況概略) 第2期中に共同獣医学科の設置構想を検討する計画であったが、24年度に岩手大学との間に共同獣医学科を設置した。両大学が共同教育課程を編成することにより、両大学が保有する施設等を活用した先端的伴侶動物診療、高度産業動物診療、さらには既に獣医師として活動する人達に対する公衆衛生分野における卒業教育の充実を東日本地域全体に波及させ、獣医師の技術力と専門知識の高度化を目指している。</p>		
	<p>(再掲)【23】実施済み(完了)。</p>		—	<p>(平成27年度の実施状況) —</p>	
<p>(再掲)【34】共生科学技術研究院を改組し、農学研究院(仮称)、工学研究院(仮称)の2つの研究院を設置するとともに、部門や研究院の枠を越えた教育研究改革を推進するため、柔軟性の高い枠組みを構築する。</p>		III	<p>(平成22～26年度の実施状況概略) 22年度に、先端研究成果及び社会ニーズを柔軟に把握できる体制を整備するため、二つの研究院(農学研究院、工学研究院)に改組した。各研究院において、研究分野の研究を進める施策を実施することにより、WoS収録論文数が大幅に増加するなど、成果が上がっている。併せて、部門や研究院の枠を越えた研究活動を支援・促進するために「連携リング」を設置し、農工融合研究プロジェクトを実施する研究ユニットや研究拠点を整備している。 その中の一つであるグローバルイノベーション研究拠点は、グローバルイノベーション研究機構へと発展し、農工融合研究課題における先端研究に取り組んでいる。</p>		
	<p>(再掲)【34】実施済み(完了)。</p>		—	<p>(平成27年度の実施状況) —</p>	

<p>(再掲)【91】全学的なグローバル研究力の向上を図るため、食料・エネルギー・ライフサイエンス分野の有力な外国人研究者の登用を進めるなど、農工融合研究課題の先端研究モデルケースとして運営するグローバルイノベーション研究院(仮称)を平成28年度に設置することとし、その前身となる拠点の形成を行い、新研究院の設置に向けた制度設計・構築を行う。</p>	<p>(再掲)【91】グローバルイノベーション研究機構を中心として、グローバルイノベーション研究院(仮称)の平成28年度設置に向けた制度設計・構築を行う。(再掲)</p>	IV	IV	<p>(平成22～26年度の実施状況概略) <u>世界と競える先端研究力の強化及び優秀な若手人材の育成に向けて、25年度に研究拠点を、26年度にグローバルイノベーション研究(GIR)機構を設置した。GIR機構では、本学の重点分野(食料・エネルギー・ライフサイエンス)において、世界トップレベルの外国人研究者と本学教員による戦略的研究チームを9チーム設置し、最先端の研究を進めている。また、戦略的研究チームに特任助教が参画し、外国人研究者と先端研究にチャレンジする機会を設けている。</u> ※詳細は15ページの「①グローバルイノベーション研究(GIR)機構」参照</p> <p>(平成27年度の実施状況) GIR機構に研究スペースや予算の再配分等を実施するとともに、外国人研究者の雇用を拡充した。これによりGIR機構で雇用及び招へいた外国人研究者数は、27年度は41名(26年度21名)になった。また、戦略的研究チームを拡充(12チーム)しており、27年度までに国際共著論文(掲載・受理済み)は72報、投稿中の論文も合わせると105報になり(1チーム当たりの平均8.75報)、顕著な成果をあげている。28年度から、「グローバルイノベーション研究院」として、本学既存の3機構を包含した新しい大学院研究組織となっている。 ※詳細は15ページの「①グローバルイノベーション研究(GIR)機構」参照</p>		
<p>【57】教育研究支援業務の内容を分析し、本学の規模に応じた教育研究支援組織に再編・統合する。</p>	<p>【57】実施済み(完了)。</p>	III	—	<p>(平成22～26年度の実施状況概略) <u>役員と学内施設長の間で一層の情報共有を図るため、「役員・学内施設長懇談会」を設置(25年度から、「役員・部局長・評議員懇談会」と統合して「役員・評議員・センター長等懇談会」に改称)し、大学執行部、部局長、評議員及び学内施設長が相互にその役割、課題などを理解・共有する場を構築した。</u> また、25年度から産官学連携・知的財産センターと研究戦略センターを統合して、研究マネジメントや知的財産管理等を一体的に行う先端産学連携研究推進センターを設置した。これにより、産学連携に資する取組と及び研究戦略の企画等を総合的に行うとともに、効率的な研究支援の実施が可能となった。</p> <p>(平成27年度の実施状況) —</p>		

<p>【58】教育力、研究力向上のため、全学枠を設ける。</p>	<p>【58】実施済み（完了）。</p>	<p>III</p>	<p>(平成 22～26 年度の実施状況概略) 全学採用計画（全学枠）に基づき、<u>教育力・研究力向上のために、全学的措置を行う必要のある採用（先端産学連携研究推進センターや、博士課程教育リーディングプログラム等）を行った。</u></p> <p>— (平成 27 年度の実施状況) —</p>		
<p>【59】常勤の教育職員の外部からの採用は原則公募とし、選考は当該学科・専攻以外の教育職員の参加する選考委員会によるものとする。</p>	<p>【59】引き続き、教育職員の新規採用は原則公募とし、当該学科・専攻以外の教育職員が参加する選考を実施し、教育研究評議会において選考実施状況を検証する。</p>	<p>III</p>	<p>(平成 22～26 年度の実施状況概略) <u>教員採用は、ほぼ 100%公募により実施した。また、当該学科・専攻以外の教育職員が選考委員会に参加し、選考を実施した。</u></p> <p>(平成 27 年度の実施状況) <u>教員採用は 100%公募により実施した。また、当該学科・専攻以外の教育職員が選考委員会に参加し、選考を実施した。なお、教育研究評議会において、選考の実施状況を確認している。</u></p>		
<p>【60】研究指導資格の再審査基準を策定して一定期間ごとに再審査を実施する。</p>	<p>【60】連合農学研究科で研究指導資格の再審査を実施する。</p>	<p>IV</p>	<p>(平成 22～26 年度の実施状況概略) <u>教員の資格再審査基準を策定し、23 年度に農学府、26 年度には工学府及び生物システム応用科学府において再審査を実施した。工学府では、審査基準を満たしていない 7 名の教員について、指導教員資格を留保し、今後の研究活動への助言等を行った。</u> ※詳細は、27 ページの特記事項を参照</p> <p>(平成 27 年度の実施状況) <u>連合農学研究科及び農学府において再審査を実施した（農学府は、全所属教員の資格が適とされた）。連合農学研究科では、研究業績等が要件を満たしていない 8 名の教員が、指導教員資格を失った。当該教員が所属する大学の研究科長に対し、適切な対応等を行うよう通知を出すとともに、本学では研究科長が、今後の研究活動等について順次面談を行っている。</u> ※詳細は、27 ページの特記事項を参照</p>		

<p>【61】第1期中期目標期間におけるテニュアトラック制度の検証を行い、大学運営費による制度へ移行する。また、優秀な若手教員の活躍の場を拡大するため、若手教員の雇用に関する計画に基づき、退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員としての若手教員の雇用を促進し、全学的な若手教員採用のテニュアトラック化を推進する。</p>	<p>【61】大学運営費によるテニュアトラック制度を運用し、若手研究者の定期的な業績評価等を実施する。</p>	IV	<p>(平成 22～26 年度の実施状況概略) 科学技術振興調整費の支援終了後も、大学運営費によりテニュアトラック教員の採用を実施しており、23 年度には、<u>推進機構を設置し、全学的にテニュアトラック制度の推進に向けて部局等の支援を行っている。</u>25 年度には、<u>分野を問わない全学一括公募形式（採用分野を予め決めずに能力の高い候補者の分野で採用する分野間競争方式）</u>を新たに構築・実施した。 育成については、<u>異分野研究交流会や海外研修の支援を実施した。</u>また、<u>年次評価と外部専門レビュー（1、2、4 年目）、中間評価（3 年目）及び最終評価（5 年目）による評価を実施し、テニュアを付与している。</u> ※詳細は、27 ページの特記事項を参照</p>	
<p>【62】教育力、研究力向上に配慮した第2期中期目標期間の人件費管理計画を策定する。</p>	<p>【62】平成 26 年度に策定した「人件費管理計画（全学採用計画）」に基づく人件費管理を行う。</p>	III	<p>(平成 22～26 年度の実施状況概略) <u>毎年度、策定した全学採用計画に基づく人件費管理を行った。</u></p> <p>(平成 27 年度の実施状況) <u>全学採用計画に基づく人件費管理を行った。</u>また、<u>第3期中期目標期間の運営費交付金の配分方針等を踏まえ、28 年度全学採用計画を策定した。</u></p>	
<p>【63】各部局においては、中期目標期間における人件費管理計画に基づき、採用計画を策定する。その際、採用計画において女性教育職員の採用目標値を設定する。</p>	<p>【63】各部局において「人件費管理計画（推計）」の女性教員の採用目標値を考慮した採用を行う。</p>	III	<p>(平成 22～26 年度の実施状況概略) <u>各部局において、女性教員の採用目標値を考慮した採用を進めるとともに、次年度の採用計画の策定を行った。</u></p> <p>(平成 27 年度の実施状況) <u>各部局において「人件費管理計画（推計）」の女性教員の採用目標値を考慮した採用を行い、10 名の女性教員を採用した。</u>これにより、<u>22～27 年度にかけて採用した女性教員は 50 名となった（採用教員の 21.8%）</u></p>	

<p>【64】事務職員の資質向上のため、海外派遣研修を含むSD研修等を企画・実施する。</p>	<p>【64】平成27年度SD研修実施計画に基づき、個々の研修について企画・実施する。</p>	<p>III</p>	<p>(平成22～26年度の実施状況概略) SD研修実施計画に基づき、<u>階層別、目的別、専門SD研修を実施した。</u>また、<u>事務職員の英語力向上のため、<u>学内英語研修、海外派遣研修等を実施した。</u></u></p>	
<p>【93】グローバルイノベーション研究院（仮称）の設置に向けて拠点の形成を行い、多様な人材を確保するため、人事・給与システムの弾力化に取り組む。特に、年俸制については、適切な業績評価体制を整備し、退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員について年俸制導入等に関する計画に基づき促進する。更に、教員に早期昇格等のインセンティブを付与するキャリアチャレンジ制度など人事改革制度の構築・試行を行う。</p>		<p>IV</p>	<p>(平成25～26年度の実施状況概略) 年俸制について、25年度から検討を進め、<u>26年度に以下の職種等について年俸制を導入した。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・エグゼクティブ・プロフェッサー ・キャリアチャレンジ教授（早期昇格） ・テニュアトラック教員 ・学内施設の専任教員 <p><u>特に、エグゼクティブ・プロフェッサーについては、26年度当初計画では10名に適用することとしていたが、計画を上回る15名に年俸制を適用することができた。</u></p> <p><u>また、年俸制業績評価については、教員評価機構において職種</u> <u>の特性に応じた二つの評価制度を構築した。</u></p> <p>※年俸制の詳細は、27ページの特記事項を参照 ※年俸制業績評価制度は、16ページの「3.及び4.」の④に記載</p>	

	<p>【93】年俸制（キャリアチャレンジ制度を含む。）の拡大を目指した取組を行うとともに、運用制度の検証を行う。</p>	III	<p>(平成 27 年度の実施状況) 27 年度末時点における年俸制適用教員は、以下のとおりである。また、新たに、<u>エグゼクティブ・アソシエイト・プロフェッサー（優れた研究業績と意欲のある准教授）</u>の制度構築を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・エグゼクティブ・プロフェッサー：19 名 ・キャリアチャレンジ教授：1 名 ・テニュアトラック教員：1 名 ・学内施設の専任教員：4 名 <p>さらに、28 年度から実施する年俸制業績評価について、<u>規程等に不備がないか確認するとともに、実施マニュアルを作成し、評価者・被評価者へ配布するなどの実施に向けた準備を行った。</u></p> <p>※年俸制の詳細は、27～28 ページの特記事項を参照 ※年俸制業績評価制度は、16 ページの「3. 及び4.」の④に記載</p>	
<p>【65】教員評価機構を設置するとともに、現行の教員活動評価を見直し、毎年度（3 年ごとに総合評価を実施）、教育・研究・社会貢献・国際交流及び管理運営に関する業績をより適切に評価する制度を構築し、同機構と各教育職員所属組織が連携することにより円滑に評価を実施できる体制を整える。また、6 年ごとの研究指導（大学院）資格審査に関しても全学的な枠組みを整備する。</p>	<p>【65】教員を対象とした教育・研究・社会貢献・国際交流及び管理運営に関する年次評価及び 3 年毎の総合評価を実施するとともに、教員活動評価の方法を見直す。また、年俸制業績評価の運用を開始する。</p>	III	<p>(平成 22～26 年度の実施状況概略) 教育研究等の質の向上を図るため、<u>月給制の教員を対象とした教員活動評価を毎年度実施（年次評価）した。</u>24 年度には、<u>21～23 年度の実績を評価する総合評価を実施した。</u></p> <p>(平成 27 年度の実施状況) 教員活動評価については、<u>年次評価及び総合評価（24～26 年度の実績）を実施した。</u>また、<u>評価項目が導入当時と変わっていないこと、教員の作業負担が大きいことなどから制度の見直しの検討を進め、部局の意見や評価者へのアンケート結果を踏まえ、見直しの方針を取りまとめた。</u></p> <p>※年俸制業績評価制度及び教員活動評価制度の見直しは、16 ページの「3. 及び4.」の④に記載</p>	
<p>【66】評価結果について、分布状況等の統計データを公表する。また、全学的な教育・研究水準の向上を図るため、これを各教育職員の活動の改善、インセンティブ等に活用する。</p>		III	<p>(平成 22～26 年度の実施状況概略) 毎年度実施する教員活動評価結果の分析を行い、<u>公表した。</u>また、<u>部局等における評価結果の活用状況について全学教員活動評価委員会で報告し、学内で共有した。</u></p> <p>さらに、<u>教員活動評価（総合評価〔21～23 年度実績〕）で特に優秀とされた教員について学長表彰を実施した。</u></p>	

	【66】年次評価結果及び総合評価について統計データを公表し、各教員の活動の改善等に活用する。	III	(平成 27 年度の実施状況) 教員活動評価結果の分析を行い、公表した。また、部局等における評価結果の活用状況について、本学の教員評価機構で報告し、学内で共有した。さらに、 <u>教員活動評価（総合評価 [24～26 年度実績]</u>) で特に優秀とされた教員の学長表彰を決定した。		
【67】事務職員及び技術職員を対象とした業務能率の向上を主目的とした人事評価を毎年度実施する。		III	(平成 22～26 年度の実施状況概略) <u>毎年度、事務職員及び技術職員を対象とした人事評価を実施した。また、評価者研修、被評価者研修を定期的</u> に実施した。		
	【67】事務職員及び技術職員を対象とした人事評価を実施する。		(平成 27 年度の実施状況) 事務職員及び技術職員を対象とした人事評価を実施した。また、評価者研修及び被評価者研修を実施した。さらに、 <u>第 3 期中期計画に、人事評価を踏まえたキャリアパスを確立することを盛り込んだ。</u>		
【68】大学戦略本部等における検討を踏まえ、学長のリーダーシップの下で、教育研究組織の再編成や、学長裁量経費の維持・共有スペースの確保など学内資源の再配分等を戦略的・重点的に行う。		IV	(平成 22～26 年度の実施状況概略) 学長裁量経費については、 <u>22 年度は 21 年度の約 2.25 倍の予算額 (266,386 千円) を確保した。なお、23～26 年度においても、大学運営費年度当初予算に占める比率を、前年度を上回って確保した。また、各施設の新営・改修工事に当たっては、整備面積の 20% を共有スペースとして確保した。なお、22 年度の新都市型植物工場研究施設新営工事及び 23 年度の新総合会館新営工事においては、すべてを共有スペースとして確保した。</u> ※詳細は、28 ページの特記事項を参照		
	【68】大学戦略本部等における検討を踏まえ、学内既存資源の再配分を行うとともに、 <u>第 3 期中期目標期間について学長ビジョンを踏まえた学内資源の戦略的な配分方針を策定する。</u>		(平成 27 年度の実施状況) 学長裁量経費については、 <u>運営費交付金交付額が減少する中にも、大学運営費年度当初予算に占める比率を、26 年度を上回って確保 (27 年度:350,000 千円 (3.36%)、26 年度:300,000 千円 (2.95%)) した。特に、若手・女性研究者の採用育成、機能集約等環境整備などの取組を中心に配分を行った。さらに、第 3 期中期目標期間に向け、大学の目指す方向性に沿った 28 年度予算配分方針・計画を策定した。共有スペースについては、農学部本館改修工事により、20% を共有スペースとして確保した。なお、第 2 期中期目標期間中に実施したすべての改修工事において、20% の共有スペースを確保している。</u> ※詳細は、28 ページの特記事項を参照		
			ウェイト小計		

I 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

② 事務の効率化・合理化に関する目標

中期目標	≪事務等の効率化・合理化に関する基本方針≫ 限られた資源の有効活用を図るため、事務の効率化・合理化を行うとともに、事務組織の見直しを実施する。 上記の方針を実現するために、下記の目標掲げる。 ・業務の合理化や事務組織の機能充実について検討し、改善を図る。
------	--

中期計画	平成 27 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
【69】事務内容及び業務処理プロセスの見直しを行う検討チームを設置するとともに、その検討結果等に基づき、重点事業等に機動的に対応できるより効率的な事務組織へ移行する。		IV		(平成 22～26 年度の実施状況概略) 24 年度に、事務組織系統を事務局長の下に集約するとともに、研究支援や国際化を加速するために研究国際部を新設した。26 年度には、財政基盤の強化に向け基金業務を担当する広報・基金室を総務課に設置するとともに、大学改革を実行に向けた企画立案や情報収集等を行う大学改革推進室を戦略企画課に設置した。広報・基金室が主体となって、26 年度に東京農工大学基金を創設し、基金募集等の活動を組織的に実施することで 27 年度の寄附金収入は増加している。また、大学戦略会議を大学改革推進室が担当することにより、重点施策等に機動的に対応することが可能となった。		
	【69】実施済み（完了）。		—	(平成 27 年度の実施状況) —		
【70】大学全体の視点で、効率的に業務を支援する情報システムを導入する。		III		(平成 22～26 年度の実施状況概略) 学内 ID 情報及び属性情報データベースを外部システムに対応できるように改修した。また、システムの脆弱性への対応を常に行い、安定的運用を可能にした。		
	【70】業務の効率化に寄与するために、電子メールシステム、認証システムなどのシステム設計を実施する。		III	(平成 27 年度の実施状況) 電子計算機システムの更新計画に基づいた認証システムや学内メールシステムを含んだ仕様設計を行い、システムを移行した。		
				ウェイト小計		
				ウェイト総計		

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項

1. 特記事項

■教員の指導資格の再審査の実施【60】

〔平成 22～26 事業年度〕

本学では、教員資格取得後も再審査を義務づけることにより、教員の教育研究水準の維持・向上を図っている。22 年度に教員の資格再審査基準を策定し、23 年度に農学府において再審査を実施した（全所属教員の資格が適とされた）。25 年度に工学府において再審査の試行を実施し、26 年度には工学府及び生物システム応用科学府において再審査を実施した。工学府においては、研究業績等が要件を満たしていない7名の教員について、指導教員資格を留保し、今後の研究活動への助言等を行った（生物システム応用科学府は、全所属教員の資格が適とされた）。なお、26 年度には、教員評価機構を設置し、部局で実施している教員の資格審査・再審査結果について審議・承認することにより、資格審査の質を保証している。

〔平成 27 事業年度〕

連合農学研究科及び農学府において再審査を実施した（農学府は、全所属教員の資格が適とされた）。連合農学研究科では、研究業績等が要件を満たしていない8名の教員が、指導教員資格を失った。当該教員が所属する大学の研究科長に対し、適切な対応等を行うよう通知を出すとともに、本学では研究科長が、今後の研究活動等について順次面談を行っている。

■テニユアトラック教員の採用、育成【61】

〔平成 22～26 事業年度〕

優秀な若手人材を確保・育成するために、科学技術振興調整費の支援終了後も、大学運営費によりテニユアトラック教員の採用を実施しており、23 年度には、全学的にテニユアトラック制度を推進することを目的として、テニユアトラック推進機構を設置した。工学研究院では准教授を、農学研究院では助教をテニユアトラックによる採用としている。25 年度には、分野を問わない全学一括公募形式（採用分野を予め決めずに能力の高い候補者の分野で採用する分野間競争方式）を新たに構築・実施した。

育成については、異分野研究交流会や海外研修の支援を実施した。また、教育能力の育成を重視し、初年度から講義・研究指導を実施している。活動について

は、年次評価と外部専門レビュー（1、2、4年目）、中間評価（3年目）及び最終評価（5年目）による評価を実施し、テニユアを付与している。

〔平成 27 事業年度〕

全学一括公募形式により 10 名を採用するとともに、工学研究院において 2 名採用した。これにより、22～27 年度にかけて採用したテニユアトラック教員は 55 名となった（採用教員の約 24%）。また、引き続き、海外派遣やテニユアトラック教員交流会を実施したほか、業績評価として論文、科研費、外部資金等の状況調査を実施した。

■女性教員の採用【63】※女性研究者の育成については、10 ページの 1. の研究関係の②の「女性研究者の育成・支援」に記載

〔平成 22～26 事業年度〕

各部局において、女性教員の採用目標値を考慮した採用を進めるとともに、次年度の採用計画の策定を行った。

〔平成 27 事業年度〕

各部局において「人件費管理計画（推計）」の女性教員の採用目標値を考慮した採用を行い、10 名の女性教員を採用した。これにより、22～27 年度にかけて採用した女性教員は 50 名となった（採用教員の約 21%）

■年俸制の導入【93】

〔平成 22～26 事業年度〕

業績に応じた給与設定を可能とすることで研究力の向上及び研究力の底上げを図ることを目的として、26 年度に以下の職種等について年俸制を導入した。

- ・エグゼクティブ・プロフェッサー（優れた研究業績と意欲のある教授）については、学内公募を実施し、当初の適用予定者数 10 名を上回って、26 年度末時点で 15 名に適用した。
- ・キャリアチャレンジ教授（優れた研究業績を有し、意欲のある若手研究者を教授職に登用）及びテニユアトラック教員については、年俸制を適用することにより、優秀な研究者を確保し、育成した。
- ・本学の教育研究の支援組織である学内施設（大学直轄の施設に限る）の専任教員については、年俸制を適用することにより、支援機能の強化を図った。また、年俸制業績評価については、教員評価機構において職種の特性に応じた評価制度を構築した。

※教員評価機構及び年俸制業績評価制度については、16 ページの「3. 及び 4.」の④に記載

〔平成 27 事業年度〕

27 年度末時点における年俸制適用教員は、以下のとおりである。また、新たにエグゼクティブ・アソシエイト・プロフェッサー（優れた研究業績と意欲のある准教授）の制度構築を行った。

- ・エグゼクティブ・プロフェッサー：19 名
- ・キャリアチャレンジ教授：1 名
- ・テニュアトラック教員：1 名
- ・学内施設の専任教員：4 名

また、28 年度から実施する年俸制業績評価について、規程等に不備がないか確認するとともに、実施マニュアルを作成し、評価者・被評価者へ配布するなどの実施に向けた準備を行った。

○学長裁量経費の拡大、共有スペースの確保【68】

〔平成 22～26 事業年度〕

学長裁量経費については、22 年度は 21 年度の約 2.25 倍の予算額（266,386 千円）を確保するとともに、「全学情報基盤整備（学生証及び職員証の IC カード化）」などの全学的な取組に配分を行った。なお、23～26 年度においても、大学運営費年度当初予算に占める比率を、前年度を上回って確保した。

また、各施設の新営・改修工事に当たっては、整備面積の 20%を共有スペースとして確保した。なお、22 年度の新都市型植物工場研究施設新営工事及び 23 年度の新総合会館新営工事においては、すべてを共用スペースとして確保した。

〔平成 27 事業年度〕

学長裁量経費については、運営費交付金交付額が減少する中であっても、大学運営費年度当初予算に占める比率を、26 年度を上回って確保（27 年度：350,000 千円（3.36%）、26 年度：300,000 千円（2.95%））した。学長裁量経費については、特に「多様な人材の育成・確保及び男女共同参画の推進のための優れた女性研究者の養成」、「テニュアトラック教員の採用、育成」及び「小規模建物の整理・移転による機能集約等環境整備」などの戦略的な取組に重点配分を行っている。

さらに、第 3 期中期目標期間に向け、大学の目指す方向性に沿った、「世界と競える先端研究力の強化に資するための優秀な若手教員採用・育成」「グローバル教育システムの構築に向けた学生の海外派遣」「国際共同研究・国際産学連携活動の促進」等を実施するため、28 年度予算配分方針・計画を策定した。

共有スペースについては、農学部本館改修工事により、20%を共有スペースと

して確保した。また、施設管理システムによる共有スペースの管理を行うとともに、利用状況検証報告書を作成した。

2. 共通の観点に係る取組状況

○戦略的・効果的な資源配分、業務運営の効率化

本学ビジョンである「研究大学としての地位確立」の達成に向けて、学長裁量経費については、大学運営費年度当初予算に占める比率を、前年度を上回って確保し、「多様な人材の育成・確保」や「小規模建物の整理・移転による機能集約等環境整備」などの戦略的な取組に重点配分を行っている。また、共有スペースについては、建物改修等の際には、整備面積の 20%を共有スペースとして確保するとともに、施設管理システムにより管理している。

業務運営の効率化については、従前二つに分かれていた研究支援組織を一つにまとめ（先端産学連携研究推進センター）、効率的な研究支援の実施が可能となった。また、事務組織についても、財政基盤の強化に向けて基金に関する業務を担当する広報・基金室を総務課に設置するとともに、大学改革を組織的・効率的に推進するため、改革実行に向けた企画立案や情報収集等を行う大学改革推進室を戦略企画課に設置し、重点施策等に機動的に対応可能な体制を構築した。

○外部有識者の積極的活用や監査機能の充実

経営協議会には、中期目標・中期計画・年度計画に関する事項のうち、経営に関する事項について審議・報告を行っている。また、経営協議会学外委員からの指摘を踏まえ、27 年度計画や第 3 期中期目標・中期計画にガバナンスに関する取組を盛り込んだ。また、教員評価機構に、農学分野、工学分野の有識者各 1 名が学外委員として参画しており、教員活動評価制度の見直し等について、意見等をいただいている。

監事監査において、研究費等の不正防止の観点から、科研費等により雇用した者の勤務実態等のモニタリング調査、取引先からの誓約書の徴収、換金性の高い物品の管理について指摘があり、25～27 年度に順次実施した。また、内部監査において、フォローアップし、確実な実施に努めた。

I 業務運営・財務内容等の状況

(2) 財務内容の改善に関する目標

① 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標	《外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する基本方針》 良好な教育研究環境等を維持・向上させるために、外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に努める。 上記の方針を実現するために、下記の目標を掲げる。 ・研究成果の社会への還元のため、産学官連携活動を推進する。また、質の高い研究を推進するために、科学研究費補助金やその他の競争的研究資金等の獲得に向けて積極的に取り組む。(再掲)
------	--

中期計画	平成 27 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
(再掲)【31】科学研究費補助金は、平均一人1件以上申請する。また、各研究院における競争的研究資金等への申請を奨励し、公募情報を積極的に各教員へ提供するとともに採択に向けての助言・指導等の取組みを実施する等、申請に係る支援を組織的に強化する。	(再掲)【31】科学研究費補助金は、平均一人1件以上申請する。また、競争的研究資金等への申請に係る支援を強化するとともに、効果のあった取組をまとめ、より効率的で組織的な支援策を講じる。(再掲)	IV	IV	(平成 22～26 年度の実施状況概略) 競争的資金の申請の奨励及び採択率向上のため、URA の配置や、 <u>先端産学連携研究推進センターによる申請書のブラッシュアップ支援、大型の競争的資金獲得に向けて報奨金を支給する制度を導入するなどの取組を実施し、科研費は平均一人1件以上申請した。</u> ※詳細は、8 ページの「1.」の研究関係の①に記載		
				(平成 27 年度の実施状況) 先端産学連携研究推進センターにおいて、これまでの取組に加え、 <u>採択の可能性が高い教員に対して重点的な支援を実施したほか、各研究院においても名誉教授による添削指導や前年度不採択者に対する申請書の分析・指導を実施した。第2期中期目標期間を通じて、科研費は平均一人1件以上申請した。</u> ※詳細は、9 ページの「1.」の研究関係の①に記載		
(再掲)【32】イノベーションの創出を推進するため、研究支援の取組を強化するとともに、大型共同研究等の創出、公募型競争的資金等獲得のための施策を実施する。(再掲)		III		(平成 22～26 年度の実施状況概略) 共同研究の推進に向けて、 <u>共同研究の相談窓口を一本化するとともに企業等と若手研究者とのマッチングを行うなど、共同研究の増加に向けた体制を整備した。また、国際共同研究打ち合わせ等のための渡航旅費や招へい旅費を補助する制度の導入や、詳細 URA が打ち合わせに同行し、共同研究契約の調整を行うなどの支援を実施した。</u> ※詳細は、8 ページの「1.」の研究関係の①に記載		

	<p>(再掲)【32】先端産学連携研究推進センターにおける大型の共同研究等の創出、公募型競争的資金、国際共同研究等を獲得するための組織的な施策を改善・実施する。(再掲)</p>		<p>Ⅲ</p> <p>(平成 27 年度の実施状況) <u>科研費以外の産学連携を拡大させる競争的資金の獲得に向けて、URA による各研究分野に対応した公的研究資金の情報提供や公募プロジェクトの説明を行う等の獲得支援策を実施した結果、第 2 期中期目標期間においては、JST の産学共同実用化開発事業 (NexTEP) の第 1 回採択課題に本学から 2 課題が採択されたほか、A-STEP 事業のシーズ顕在化タイプの採択率が全国平均を上回るなどの成果があがった。</u> ※詳細は、9 ページの「1.」の研究関係の①に記載</p>		
			<p>ウェイト小計</p>		

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ② 経費の抑制に関する目標

中期目標	<p>《経費の抑制に関する基本方針》 限られた資源を有効に活用するため、特に比率の大きい人件費を抑制するとともに、管理的経費の削減に努める。 上記の方針を実現するために、下記の目標を掲げる。</p> <p>(1) 人件費の削減 ・「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、平成18年度以降の5年間において国家公務員に準じた人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。</p> <p>(2) 人件費以外の経費の削減 ・管理的経費の増加を抑制する。</p>
------	--

中期計画	平成27年度計画	進捗状況		判断理由(計画の実施状況等)	ウエイト	
		中期	年度		中期	年度
<p>【71】「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、国家公務員に準じた人件費改革に取り組み、平成18年度からの5年間において、△5%以上の人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。</p>	<p>【71】実施済み(完了)。</p>			<p>(平成22～26年度の実施状況概略) 22、23年度は、1%の人件費削減を見込んで策定した全学採用計画に基づき採用等を実施した。人件費改革実施終了後も、引き続き24、25年度において1%の人件費削減を見込んで策定した全学採用計画に基づき採用等を実施した。</p>		
		IV	—	<p>(平成27年度の実施状況) —</p>		

<p>【72】省エネ・省コスト対策として、電気使用量の点検評価を行うとともに、省エネルギー型設備を順次設置する。</p>		III	<p>(平成 22～26 年度の実施状況概略) 一般管理費及び光熱水料の支出状況等のモニタリング調査等を実施した。また、省エネルギー機器導入計画に基づき、各施設の改修工事において高効率の空調機の設置やLED照明等の省エネ機器を設置した。23年度に完成した新総合会館新営に当たっては、<u>自然エネルギーを利用したパッシブ建築技術等の省エネ技術を試験的に導入し、25年度には、両キャンパスに太陽光発電設備等を設置した。</u> ※詳細は、35 ページの特記事項を参照</p>		
	<p>【72】第2期中期目標期間内に行った省エネ・省コスト対策の効果について検証する。</p>	III	<p>(平成 27 年度の実施状況) 引き続き、太陽光発電設備、高効率型空調機などの施設整備を実施し、<u>22年度以降の省エネルギー型設備の整備状況は両キャンパスで224か所となった。</u>また、<u>電気使用量及び温室効果ガス排出総量ともに、削減することができた。</u> ※詳細は、35 ページの特記事項を参照</p>		
			ウェイト小計		

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標	《資産の運用管理の改善に関する基本方針》 大学の保有する資産の有効活用を図るとともに、その運用管理の改善に努める。 上記の方針を実現するために、下記の目標を掲げる。 ・資産の有効活用を図る。
------	--

中期計画	平成 27 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
【73】資金運用方針に基づき、可能な範囲で安全性・有効性に配慮した資金運用を行う。	【73】資金運用計画等に沿った資金運用を行うとともに、第3期中期目標期間における資金運用方針を策定する。			(平成 22～26 年度の実施状況概略) 毎年度、資金運用計画に基づき、運用を実施した。 長期運用は、残存 5 年未満の債券での運用を行った。 <u>短期運用は、25 年度からは東京多摩地区 5 国立大学法人で資金の共同運用を開始するとともに、26 年度には余裕金を詳細に把握するための規程等の改正を行った。</u> ※詳細は、35 ページの特記事項を参照		
		IV	IV	(平成 27 年度の実施状況) <u>長期運用は、長期国債での運用を可能とする方針の改正を行い、運用を開始した。短期運用では、東京多摩地区 5 国立大学共同での運用に加え、金利の高い外資系銀行等での運用を開始するとともに、運用機会を倍増した。</u> その結果、 <u>外資系定期預金等での運用開始による増、運用機会倍増及び運用率向上による増など、対前年度 1 千万円以上の大幅な増益となった。</u> ※詳細は、35 ページの特記事項を参照		
【74】資産の有効活用を図るため、大学の保有する土地・建物について、業務上支障が生じない範囲で外部への貸付等を行う。		III		(平成 22～26 年度の実施状況概略) 毎年度、各施設の稼働実績を調査し、利用率の低い施設について、 <u>施設使用の用途変更(府中寮)や管理運営業務を民間業者に委託(館山荘)するなどの対応を行った。</u> ※詳細は、35 ページの特記事項を参照		

	<p>【74】大学の保有する土地・建物について、利用率の低い施設等を利用計画に従い有効活用するとともに、第3期中期目標期間における資産の有効活用についての利用計画を策定する。</p>		<p>Ⅲ</p> <p>(平成27年度の実施状況) <u>館山荘の利用者は、管理運用業務委託前から大幅に増加した。また、職員宿舎跡地駐車場に、日本人学生と外国人留学生が入居できる新学生寄宿舍の新営工事に着手した(28年8月末竣工予定)。</u> <u>さらに、第3期中期目標期間における土地・建物有効活用利用計画を策定した。</u> ※詳細は、36ページの特記事項を参照</p>		
			ウェイト小計		
			ウェイト総計		

(2) 財務内容の改善に関する特記事項

1. 特記事項

■外部資金獲得の推進（基金の創設）

〔平成 22～26 事業年度〕

26 年度に、学生の留学支援など国際交流事業の強化や更なる卓越した教育・研究の実現に必要な施策に活用していくことを目的として、東京農工大学基金を創設した。また、ペアレンツデーにおいて基金の案内を行い、26 年度の寄附金収入は 2,121 千円となった。

〔平成 27 事業年度〕

東京農工大学基金について、クレジットカードによる基金への寄附ができるようにした。また、ペアレンツデーにおける基金募集に加え、新たに入学手続き書類に基金に関する案内を同封するなどの活動を行い、27 年度の寄附金収入は 7,798 千円となっている。

※競争的資金の獲得については、8 ページの「1.」の①「競争的資金の獲得」に記載

■省エネ・省コスト対策【72】

〔平成 22～26 事業年度〕

定期的に一般管理費及び光熱水料の支出状況等のモニタリング調査を実施した。また、使用電力量が一定の数値を超えた場合に、教職員にメールで周知するとともに、年度別・月別の使用電力量を Web ページに掲載し、電力削減への意識向上に努めた。

設備整備については、省エネルギー機器導入計画に基づき、各施設の改修工事において高効率の空調機の設置や LED 照明等の省エネ機器を設置した。23 年度に完成した新総合会館新営に当たっては、新エネルギー・産業技術総合開発機構の「次世代省エネルギー等建築システム実証事業」の採択を受け、壁面の上部に窓を設け太陽光を取り入れるハイサイドライトや太陽の光を、鏡の反射で室内に運ぶ光ダクトといった自然エネルギーを利用したパッシブ建築技術等の省エネ技術を試験的に導入し、25 年度には、自然エネルギーの利用のため、両キャンパスに太陽光発電設備等を設置した。

〔平成 27 事業年度〕

農学部本館改修工事において、太陽光発電設備、高効率型空調機などの施設整備を実施し、22 年度以降の省エネルギー型設備の整備状況は両キャンパスで 224 か所となった。また、電気使用量については、22 年度と比較して 2,352kw(10.7%)の削減ができた。

なお、温室効果ガス排出総量削減義務における第 1 期計画期間(22～26 年度)においては、両キャンパスとも基準排出量の 8%の削減を達成した。

■資金運用【73】

〔平成 22～26 事業年度〕

毎年度、資金運用計画に基づき、運用を実施した。

長期運用は、国債、財投債など安全性及び流動性に考慮し残存 5 年未満の債券での運用を行った。短期運用については、25 年度からは東京多摩地区 5 国立大学法人で資金の共同運用を開始するとともに、26 年度には余裕金を詳細に把握するための規程等の改正を行った。

〔平成 27 事業年度〕

長期運用は、安全かつ安定的な運用益を確保するため、長期国債での運用を可能とする方針の改正を行い、運用を開始した。

短期運用では、東京多摩地区 5 国立大学共同での運用に加え、金利の高い外資系銀行等での運用を開始するとともに、詳細な資金動向の把握を行い、運用機会を増加させた。

その結果、外資系定期預金等での運用開始による増(約 908 万円)、運用機会増加及び運用率向上による増(約 116 万円)など、対前年度 1 千万円以上の大幅な増益となった。

■土地・建物の有効活用【74】

〔平成 22～26 事業年度〕

毎年度、各施設の稼働実績を調査し、利用率の低い施設の有効活用について検討し、以下のとおり対応した。

- ・小金井寮:民間の資金とノウハウを活用し、公共サービスの提供を民間主導で行う PFI により単身用宿舎を整備し 26 年度から運用を開始
- ・府中寮:老朽化により 25 年度末をもって寮としての使用を停止し、建物改修の物品倉庫等へ用途変更し、一時移転先の倉庫使用料を大幅軽減
- ・職員宿舎跡地駐車場:新学生寄宿舎の新営に着手
- ・館山荘(合宿研修施設):26 年度から管理運営業務を民間事業者に委託
- ・武蔵野荘宿泊施設:予約状況確認のシステム化及び利用案内の定期的周知

〔平成 27 事業年度〕

館山荘利用者は、管理運用業務委託前(25年度743名)の約2.4倍増の1,792名、対前年度と比べても680名増加した。

また、職員宿舎跡地駐車場に、日本人学生と外国人留学生が入居できる新学生寄宿舍の新営工事に着手した(28年8月末竣工予定)。

さらに、第3期中期目標期間における土地・建物有効活用利用計画を策定した。

2. 共通の観点に係る取組状況**○財務内容の改善・充実**

財務分析を毎年度実施し、分析結果を踏まえた光熱水量の削減、隔地に所有している合宿研修施設の管理運營業務のアウトソーシングなどの取組を行うとともに、資金の短期運用において東京多摩地区5国立大学共同での運用に加え、詳細な資金動向の把握を行い、運用機会を倍増するなどの取組や、東京農工大学基金を創設して募集活動における自己収入を増加させる取組などの改善を行った。

I 業務運営・財務内容等の状況

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報提供に関する目標

① 評価の充実に関する目標

中期目標	<p>《評価の充実に関する基本方針》</p> <p>教育研究等の質の維持・向上を図るために、自己点検・評価等を適切に実施し、評価結果に基づく改善に努める。</p> <p>上記の方針を実現するために、下記の目標を掲げる。</p> <ul style="list-style-type: none"> 自己点検・評価結果及び第三者評価結果を踏まえて、教育研究の質の向上及び業務運営等の改善を図る。
------	---

中期計画	平成 27 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
<p>【75】評価に係る中期目標期間等ごとのスケジュール（日程表）を作成し、評価に係るデータを収集・蓄積するとともに、部局等ごとに自己点検・評価及び外部評価を実施する。</p>	<p>【75】評価に係る年次スケジュール（日程表）を作成し、これに従い自己点検・評価を実施し、データを収集・蓄積するとともに、より新しいデータ収集・蓄積・活用法について調査を行う。また第3期中期目標・中期計画を策定する。</p>	III	III	<p>(平成 22～26 年度の実施状況概略)</p> <p>法人評価スケジュールを作成し、周知した。また、<u>年度計画の進捗状況管理を行い、進捗が遅れている部署等に注意喚起を行った。</u>25 年度には、<u>両研究院において研究活動に関する外部評価を実施した。</u></p> <p>※詳細は、40 ページの特記事項を参照</p>		
				<p>(平成 27 年度の実施状況)</p> <p>評価に係る年次スケジュールを作成し、周知した。また、<u>27 年度計画の進捗状況を確認し、進捗が遅れている年度計画については、担当理事から理由や今後の取組等について説明を求めた。</u></p> <p>さらに、<u>第3期中期目標期間開始に向けて、学内様式（進捗管理票）を見直すとともに、エビデンス作成に必要なデータを収集・蓄積するための方策等を検討するため、戦略企画課に IR 実施体制を整備し、検討を開始した。</u></p> <p>※詳細は、40 ページの特記事項を参照</p>		

<p>【76】第三者評価として、平成 25 年度に大学機関別認証評価を受審する。また、専門職大学院 (MOT) について、平成 26 年度に専門分野別認証評価を受審する。</p>	<p>【76】国立大学法人評価委員会による平成 26 事業年度に係る評価を受審する。また、認証評価における課題等について対応方針を策定する。</p>	<p>III</p>	<p>(平成 22～26 年度の実施状況概略) 国立大学法人評価委員会による法人評価を受けるほか、25 年度に大学評価・学位授与機構において大学機関別認証評価を受審し、「全ての評価基準を満たしている」との認証を受けた。訪問調査で問題提起された事項については、学内で共有し、個別に対応を行った。 26 年度には (公財) 大学基準協会において工学府産業技術専攻が、経営系専門職大学院認証評価を受審し、認証を受けた。</p>		
<p>【77】評価結果に対する改善措置について、「全学計画評価委員会」等において検討して、実施する。なお、改善状況については役員会等に定期的に報告し、これを Web ページにて公表する。</p>	<p>【77】国立大学法人評価委員会による平成 26 年度評価を踏まえ、課題を提示し、改善対策等を講じる。また、評価結果及びその改善対策については、役員会等に報告し、Web 上で公表する。</p>	<p>III</p>	<p>(平成 22～26 年度の実施状況概略) 法人評価結果等については、役員会等に報告するとともに、指摘された課題等については、担当部署に改善対策を依頼し、翌年度に対応・改善状況を確認した。また、改善状況をまとめ、Web ページで公表している。</p> <p>(平成 27 年度の実施状況) 法人評価結果等については、役員会等に報告するとともに、指摘された課題等については、担当部署に改善対策を依頼するとともにし、対応状況をまとめ、Web ページで公表している。</p>		
			<p>ウェイト小計</p>		

I 業務運営・財務内容等の状況

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報提供に関する目標

② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

中期目標	《情報公開や情報発信等の推進に関する基本方針》 本学の社会に果たしている役割を社会に示すために、情報公開や情報発信等を推進する。 上記の方針を実現するために、下記の目標を掲げる。 ・本学の教育研究等の諸活動に関する情報を積極的に社会へ発信する。(再掲)
------	---

中期計画	平成 27 年度計画	進捗状況		判断理由 (計画の実施状況等)	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
(再掲)【44】教員や大学院生等の研究成果及び学生の社会貢献活動の成果に係る情報を収集し、発信するシステムを構築して、本学の教育研究活動の状況を幅広い対象に紹介する取組を行う。	(再掲)【44】最先端の研究成果・活動成果や学長主導の本学の新しい施策を広く学外に紹介・報告するとともに、学長記者会見、プレスリリース、Web 等による情報発信を行う。(再掲)	IV	/	(平成 22～26 年度の実施状況概略) 24 年度から Web ページにおいて各種メディア掲載・受賞報告などを発信する取組を開始した。25 年度からは、研究室訪問による取材等を実施し、プレスリリース件数が増加した。 ※詳細は、40 ページの特記事項に記載	/	/
				III		
【78】海外共同研究や留学生の受け入れに対応する、国際的に通用する Web ページを作成する。	【78】国際交流・留学生受け入れ、共同研究に関する外国語 Web ページのコンテンツを充実させる。	III	/	(平成 22～26 年度の実施状況概略) 海外共同研究や留学生の受け入れに対応する外国語 Web ページを作成し、アップデートを図っている。また、国際センター専用 Web ページを作成した。	/	/
				III		
				ウェイト小計		
				ウェイト総計		

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報提供に関する特記事項

1. 特記事項

■自己点検・評価、外部評価の実施【75】

〔平成 22～26 事業年度〕

各年度計画の自己点検・評価（進捗管理）を含む法人評価スケジュールを作成し、周知した。また、年 2～3 回、年度計画の進捗状況管理を行い、進捗が遅れている部署等に注意喚起を行った。

25 年度には、両研究院において研究活動に関する外部評価を実施した。改善を要する点として指摘された、「論文発表や申請等に係る支援の強化」を受けて、26 年度には科研費採択者を対象とした報奨金を支給する制度や、大型種目へチャレンジして不採択となった場合に研究経費を助成する制度を導入した。

〔平成 27 事業年度〕

評価に係る年次スケジュールを作成し、周知した。また、27 年度計画の進捗状況を確認し、進捗が遅れている年度計画については、全学計画評価委員会において各部会の担当理事から理由や今後の取組等について説明を求めた。また、第 3 期中期目標期間開始に向けて、中期計画・年度計画の進捗管理を行いやすくするため、学内様式（進捗管理票）を見直した。

25 年度に実施した外部評価における指摘を踏まえ、教員の Researcher ID 取得を押し進めて取得率 100%を達成し、専攻等ごとに WoS 収録論文数の調査・分析を行い、研究院ごとに著名学術雑誌への論文掲載目標数を設定するなどの取組を実施し、WoS 収録論文数は大幅に増加した。

さらに、第 2 期中期目標期間評価に向けて大学ポートレートのデータ等を活用して、実績の根拠となるデータを収集したほか、第 3 期中期目標期間における中期目標・中期計画及び機能強化戦略の達成状況評価に向けて、エビデンス作成に必要なデータを収集・蓄積するための方策等を検討するため、戦略企画課に IR 実施体制を整備し、検討を開始した。

■教育研究活動等の情報収集・発信【再掲 44】

〔平成 22～26 事業年度〕

24 年度から、Web ページにおいて「農工大の活動状況」として各種メディア掲載・受賞報告などを発信する取組を開始した。25 年度からは、教育研究力

の発信を更に進めるため、先端産学連携研究推進センターと総務課広報室が連携し、研究室訪問による取材等を実施し、プレスリリース件数を大幅に増加させた。

〔平成 27 事業年度〕

■教育研究等の諸活動の発信【44】

引き続き、総務課広報・基金室と先端産学連携研究推進センター、各部局等との連携により、学内の教育研究活動等に関する情報を収集するとともに、メディア訪問を実施し、本学の教育研究活動の積極的な PR を行った。

これにより、プレスリリース件数は 34 件(22 年度:20 件)、新聞等掲載件数は 407 件(22 年度:380 件)、Web ページ掲載件数は 373 件(22 年度:104 件)と大幅に増加した。

2. 共通の観点に係る取組状況

○中期計画・年度計画の進捗管理、自己点検・評価の着実な実施及びその活用

中期計画・年度計画については、毎年度、全学計画評価委員会においてその進捗状況を確認し、進捗が遅れている計画については、その理由や今後の取組等について説明を求め、年度末にその進捗状況を再度確認している。また、計画を上回って実施したと自己評価を行った計画については、その根拠となるエビデンスを確認している。

○情報公開の促進

総務課広報・基金室と先端産学連携研究推進センター、部局等との連携により、メディア掲載や受賞報告等を含めた教育研究活動状況を Web ページで公表している。また、教員活動評価の結果や、法人評価において指摘を受けた事項等の対応状況についても、Web ページで公表している。

I 業務運営・財務内容等の状況

(4) その他業務運営に関する目標

① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標	《施設設備の整備・活用等に関する基本方針》 効率的な資源配分に配慮しつつ、本学の目的を達成しうる教育研究上の環境を整備する。 上記の方針を実現するために、下記の目標を掲げる。 ・良好な教育研究環境を維持するため、施設・設備の計画的な整備及び維持管理を行う。
------	---

中期計画	平成 27 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
【79】「キャンパスマスタープラン」及び「設備整備マスタープラン」を必要に応じ見直し、適切な整備及び維持管理を計画的に実施する。また、教育研究ニーズに柔軟に対応するために、共用スペースを確保する。		IV		(平成 22～26 年度の実施状況概略) 毎年度、キャンパスマスタープランを見直し、それに沿った施設等整備を行った。新営・改修工事の際には、整備面積の 20% を共有スペースとして確保している。特に 22、23 年度の新営工事では、すべてを共用スペースとして確保した。 ※詳細は、48 ページの特記事項を参照		
	【79】「キャンパスマスタープラン」及び「設備整備マスタープラン」に基づき整備を実施し、新たに整備する施設等において共有スペースの調整を行うとともに、第 3 期中期目標期間における整備計画を策定する。			III		
【80】「キャンパス・アメニティ総合整備計画」を必要に応じ見直すとともに、構内各所の環境改善及びユニバーサルデザイン化を着実に実施する。		III		(平成 22～26 年度の実施状況概略) 毎年度、キャンパス・アメニティ総合計画を見直し、それに基づいた施設整備（トイレ改修、駐車場整備、外灯整備等）を行った。		
	【80】「キャンパス・アメニティ総合整備計画」を必要に応じて見直すとともに、予算状況に応じて整備を実施する。また、第 2 期目標期間における環境改善、ユニバーサルデザイン化について実績をまとめる。			III		
				ウェイト小計		

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する目標
 ② 安全管理に関する目標

中期目標	<p>《安全管理に関する基本方針》 学生及び教職員に対して、安全な教育研究環境を提供するために、必要な措置・対策等を講じる。 上記の方針を実現するために、下記の目標を掲げる。 ・教育研究環境の安全・衛生管理対策と安全教育を充実する。 ・震災対策を充実する。</p>
------	--

中期計画	平成 27 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
【81】国の感染症対策の動向を踏まえ、新型インフルエンザ等新たな感染症に、近隣の自治体と連携しつつ迅速かつ適切に対応するためのマニュアルを策定する。		III	/	(平成 22～26 年度の実施状況概略) <u>地域防災協力ネットワーク連絡会を開催し、両キャンパスのある府中市、小金井市と意見交換を行った。また、感染症発生状況と対策について情報収集し、インフルエンザ等が流行した際には Web ページ等で注意喚起を行った。また、感染症・食中毒対策マニュアルの改定を実施した。</u>		/
	【81】近隣自治体との連携を強化しつつ、これまで実施してきた感染症対策をまとめ、学生及び教職員に浸透する取組を実施する。			III		
【82】安全管理意識の向上のために、毒物・劇物等の取扱いに係る基礎的な講習会を実施する。		III	/	(平成 22～26 年度の実施状況概略) <u>TA セミナー（化学薬品の取扱い）や高圧ガス講習会、AED 講習会、実験室安全講習会等を実施した。また、廃液処理及び薬品管理システムにより毒劇物等の管理を行うとともに、取扱いに関する情報提供を行った。</u>		/
	【82】安全管理意識の向上のために、毒物・劇物等の取扱いに係る基礎的な講習会を実施するとともに、薬品管理システムの更新を行う。また、第 2 期中期目標期間中に発生した事案を検証し、抜本的な改善策を検討する。			III		

【83】震災対策要項に基づき、震災時に迅速かつ適切な対応を行うためのマニュアルを策定するとともに、地震対応訓練を実施する。	【83】引き続き、訓練と災害時への備えを強化する。また、学生・教職員アンケートWebのアクセス数等について調査を行い、第2期中期目標期間に行った取組の効果を測定する。	Ⅲ	<p>(平成 22～26 年度の実施状況概略)</p> <p>震災時対応マニュアルを改訂するとともに、<u>学生用、職員携帯用マニュアルを作成し、周知した。</u>また、<u>災害に備えて学内の帰宅困難者を予測するために学生・教職員の住所を解析し、これに基づき必要な備蓄品等を保存した。</u></p> <p>さらに、毎年度、全学的な防災訓練を実施した。</p>		
		Ⅲ	<p>(平成 27 年度の実施状況)</p> <p>全学的な防災訓練を行うとともに、<u>個別防災訓練を実施した。</u>また、<u>安否確認システムの訓練も実施し、システムへのアクセス数を分析して、28 年度以降の対策を検討した。</u></p>		
			ウェイト小計		

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する目標
 ③ 法令遵守に関する目標

中期目標	<p>《法令遵守に関する基本方針》 監事監査及び内部監査等の結果を活用するとともに、法令遵守に関する教職員の啓発に努め、適切な法人運営を行う。 上記の方針を実現するために、下記の目標を掲げる。 ・教職員の法令遵守の意識の向上を図るために、定期的な研修・教育を実施する。 ・情報セキュリティ基盤を強化する。</p>
------	--

中期計画	平成 27 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
【84】基本的なルールを理解し、内部統制を有効に機能させるために研修会を開催する。	【84】これまでの研修会参加者のアンケート結果を分析し、内部統制を機能させる有効な倫理教育等の研修を実施する。また、第2期中期目標期間中に発生した事案を検証し、抜本的な改善策を検討する。			(平成 22～26 年度の実施状況概略) 定期的コンプライアンス研修・教育を実施するとともに、参加者アンケート等を実施し、教職員の理解度や意識、要望等を把握した上で、22・23 年度に本学で発生した事案を踏まえて、研修・教育内容について見直した。 ※詳細は、48～49 ページの特記事項を参照		
		III	III	(平成 27 年度の実施状況) 26 年度に引き続きコンプライアンス教育を延べ 17 回実施し、新規採用者等 (219 名) が受講した。役員・教職員 (非常勤含む)・特別研究員等の本学の全ての構成員から誓約書を徴取した。また、本学での不正防止の取組及び他大学で発生した不正経理事案等を反映して、28 年 3 月に不正防止計画を見直した。 ※詳細は、48～49 ページの特記事項に記載		
【85】情報セキュリティ及びコンプライアンスを強化するための情報基盤システムを段階的に導入する。		III		(平成 22～26 年度の実施状況概略) 事務用 PC とその集中管理サーバを導入し、事務用 PC のセキュリティ対策を強化した。また、将来の多様な勤務形態を想定した学外からのセキュアなアクセス方式として VPN の活用を提示した。 ※詳細は、48～49 ページの特記事項を参照		

	<p>【85】総合的なセキュリティを確保できる情報基盤システムに導入するアカウント管理方式を決めるなど、学術情報基盤及びセキュリティ基盤を強化する。</p>		<p>III</p> <p>(平成 27 年度の実施状況) <u>情報セキュリティについては、高機能 Firewall の導入を進め、</u> <u>キャンパスネットワークと外部ネットワーク接続部の通信管</u> <u>理機能を高めた。また、アカウント名からは個人に係る属性情</u> <u>報が推測できない新アカウント体系を導入し、セキュリティ向</u> <u>上を図った。</u> ※詳細は、48～49 ページの特記事項を参照</p>		
			<p>ウェイト小計</p>		

I 業務運営・財務内容等の状況

(4) その他業務運営に関する目標

④ 情報システムの整備充実と運用改善に関する目標

中期目標	<p>《情報システムの整備充実と運用改善に関する基本方針》 業務運営の効率化・簡素化を図るために、情報システムの適正な整備充実とその運用改善を図る。 上記の方針を実現するために、下記の目標を掲げる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育研究上の多様な情報化ニーズに対応するとともに、社会貢献に必要な学術情報を発信、提供するための学術情報基盤及びセキュリティ基盤を強化する。 ・業務の効率化・簡素化を図るため情報システムの再構築を進める。
------	--

中期計画	平成 27 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
【86】学内における学術情報基盤の強化を効率的に推進するため、図書館と総合情報メディアセンターとの機能統合を行う。		III	/	(平成 22～26 年度の実施状況概略) 図書館システムのレスポンス向上のためのシステム改善を行った。また、 <u>図書館と総合情報メディアセンターの機能統合については、学術情報利用可推進 WG を中心にシステムの在り方（図書館ポータル）について議論し、制度設計を行い、運用を開始した。</u>		/
	【86】次期電子計算機システムの更新に伴い、 <u>図書館業務システムの仕様策定及びラーニングコモンズを活用した学習環境整備のための計画策定を進める。</u>			III		
【87】遠隔講義環境等を更に充実するために、システム改善や教材開発を支援する。		III	/	(平成 22～26 年度の実施状況概略) <u>遠隔講義システムの安定的運用を行うためのサポート体制を構築し、Moodle 利用が効率的に行えるようにするとともに、Moodle の利用状況調査を行い、結果に基づきマニュアル等の整備や機能拡張を行った。さらに、集中管理方式による新無線 LAN システムを導入するとともに、アクセスポイントを拡充した。</u>		/
	【87】実施済み(完了)。			—		
(再掲)【85】情報セキュリティ及びコンプライアンスを強化するための情報基盤システムを段階的に導入する。(再掲)		III	/	(平成 22～26 年度の実施状況概略) ※44～45 ページの中期計画【85】に記載		/

	(再掲)【85】総合的なセキュリティを確保できる情報基盤システムを導入するアカウント管理方式を決めるなど、学術情報基盤及びセキュリティ基盤を強化する。(再掲)		III	(平成 27 年度の実施状況) ※44～45 ページの中期計画【85】に記載		
(再掲)【70】大学全体の視点で、効率的に業務を支援する情報システムを導入する。		III		(平成 22～26 年度の実施状況概略) ※26 ページの中期計画【70】に記載		
	(再掲)【70】業務の効率化に寄与するために、電子メールシステム、認証システムなどのシステム設計を実施する。(再掲)		III	(平成 27 年度の実施状況) ※26 ページの中期計画【70】に記載		
【88】仮想化等の最新技術により、各情報システムの融合化を段階的に実現する。		III		(平成 22～26 年度の実施状況概略) 学内情報サービスシステムの仮想化を進めた。また、仮想化技術を核にプライベートクラウド化を進め、サーバの統合を推進した。 ※詳細は、48～49 ページの特記事項を参照		
	【88】アプリケーションサーバの統合規模を引き続き拡充する。また、BCP の観点から第 2 期中期目標期間に実験的に実施してきた仮想化や分散化の結果を総括し、第 3 期中期目標期間の BCP マスタープランを作成する。		III	(平成 27 年度の実施状況) 電子計算機システムの更新に当たり、 <u>仮想化システム及びクラウドシステムの活用を仕様に盛り込んだ。また、第 3 期中期計画において、クラウドシステム活用ガイドラインの策定を盛り込み、情報システムの BCP 化への取組と学内情報システムのマスタープランを策定した。</u> ※詳細は、48～49 ページの特記事項を参照		
				ウェイト小計		
				ウェイト総計		

(4) その他業務運営に関する特記事項

1. 特記事項

■適切な施設整備・維持管理【79】

〔平成 22～26 事業年度〕

毎年度、キャンパスマスタープランを見直し、それに沿った建物新営・改修工事や空調改修工事設備整備を行った。新営・改修工事の際には、整備面積の20%を共有スペースとして確保している。特に22年度の新都市型植物工場研究施設新営工事及び23年度の新総合会館新営工事において、すべてを共有スペースとして確保し、26年度には、グローバルイノベーション機構で招へいたスーパー教授の研究室用に共有スペースを確保した。

〔平成 27 事業年度〕

キャンパスマスタープランに基づき、農学部本館改修工事を行い、整備面積2,890㎡の20%（578㎡）を共有スペースとして確保した。また、建物を長期にわたり良好な状態で維持することを目的として、第3期中期目標期間における整備計画を策定した。

■法令遵守に関する取組【84】

〔平成 22～26 事業年度〕

①公的研究費不正使用防止に向けて取り組んだ事項

教職員の法令遵守の意識の向上を図るために、定期的にコンプライアンス研修・教育を実施するとともに、参加者アンケート等を実施し、教職員の理解度や意識、要望等を把握した上で、22・23年度に本学で発生した事案を踏まえて、研修・教育内容について見直した。

研究費の不正使用については、22・23年度に発生した事案の反省を踏まえ、24年度から旅費・謝金・人件費を中心に、教職員及び学生に対する勤務実態等に関するモニタリング調査を実施してきた。26年度からは、年度後半に研究業務の補助者を雇用した96研究室に対し、抜き打ちで勤務実態等のモニタリング調査を実施した。実効性のある調査により、不正防止の体制強化を図った。また、26年度には、「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」の改正を踏まえて、以下の取組を実施した。

- ・不正を事前に防止するためのルールの明確化や、責任体制の明確化等につい

て関係規程等を整備

- ・勘違い・ミス等による不正経理を防止するために「会計ハンドブック」、「競争的資金等の取扱いに関するマニュアルⅡ」を作成
- ・不正を事前に防止するための「不正防止計画」を策定
- ・これらについて、全学教職員に周知するとともに、本学 Web ページで公表
- ・教職員に対してコンプライアンス教育を延べ39回実施し、周知徹底を図るとともに、法令遵守に関する誓約書を競争的資金等の運営・管理に関わる本学の全構成員から受領
- ・コンプライアンス教育の理解度調査を実施
- ・本学と年間取引実績が多い業者に誓約書提出についての依頼を行い、206社が提出

②研究活動における不正行為防止に向けて取り組んだ事項

「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」に基づき、「研究者等の倫理に関するガイドライン」を改正するとともに、「研究活動上の不正行為の防止及び対応に関する規程」を新たに制定し、外部講師による研修会を開催した。

③個人情報の適切な管理を含む情報セキュリティの向上に向けて取り組んだ事項【85】

個人情報の管理については、保有個人情報の管理状況について、保有個人情報保護管理者（各課等の長）による点検及び監査責任者（監事）による監査を行った。また、情報システムの安全確保、情報システム室等の安全管理、データ入力等の業務の委託に係る措置等の強化を主眼とした、学内関連規則の改正を行った。

情報セキュリティについては、事務用 PC とその集中管理サーバを導入し、事務用 PC のセキュリティ対策を強化した。また、海外での勤務、及び在宅勤務等、将来の多様な勤務形態を想定した学外からのセキュアなアクセス方式として VPN の活用を提示した。電子ジャーナルなどへのアクセスについても、国立情報学研究所が推進する認証システムである学認システムを整備し、学外からのセキュアかつ利便性の高い電子ジャーナルアクセスを可能とした。

④教員等個人宛て寄附金の適切な管理に向けて取り組んだ事項

個人・団体等から受けている研究助成金及び寄附金等について、教員に対し調査を実施するとともに、部局等に対しては法人印を使用した研究助成事業への申請・採択情報の調査を実施した。この二つの調査により、個人宛の寄附金等について遺漏無く機関管理を行っていることを確認した。

〔平成 27 事業年度〕

①公的研究費不正使用防止に向けて取り組んだ事項

教職員の法令遵守の意識の向上を図るために、26 年度に引き続きコンプライアンス教育を延べ 17 回実施し、新規採用者等 (219 名) が受講した。役員・教職員 (非常勤含む)・特別研究員等の本学の全ての構成員から誓約書を徴取した。さらに、27 年度から本学と取引を行う全ての業者に対して、誓約書の提出を義務付けることとし、28 年 3 月末現在で 1,218 社から提出があった。

また、不正発生要因等について、監事、監査室及び会計監査人の 3 者による意見交換会を実施し、この結果を踏まえ、28 年 1 月の教授会において研究費の不正使用防止に関する研修会を実施し、教授・准教授など 293 名が参加した。3 者による意見交換会の意見、本学での不正防止の取組及び他大学で発生した不正経理事案等を反映して、28 年 3 月に不正防止計画を見直した。

26 年度に引き続き、年度後半に研究業務の補助者を雇用した 44 研究室 (学生等 120 名) に対し、抜き打ちで勤務実態等のモニタリング調査を実施した。さらに、フォローアップ調査を実施し、勤務実態調査 (ヒアリング) 結果と出勤票との突合を行い、より実効性のあるものとした。

②研究活動における不正行為防止に向けて取り組んだ事項

27 年 8 月から研究者行動規範教育等の研究倫理教育を提供している CITI JAPAN プログラムに加盟し、e-ラーニングを役職員及び学生に受講させている (受講者約 2,300 名)。また、科学技術振興機構より講師を招き、両キャンパスで研究倫理講習会を実施した (参加者 160 名)。

③個人情報の適切な管理を含む情報セキュリティの向上に向けて取り組んだ事項【85】

個人情報の管理については、不正アクセスに対する被害拡大防止措置の強化、文部科学省との連携強化、個人情報保護管理者と情報システムの管理者の連携強化、個人情報に係る安全管理の教育研修対象者の明記など、初期対応に係る対策強化及び個人状況を取り扱う現場における安全管理措置の強化を目的とした、学内関連規則の改正を行った。また、学内規則の改正を踏まえた内容で、保有個人情報の管理状況について、保有個人情報保護管理者 (各課等の長) による点検及び監査責任者 (監事) による監査を行った。

情報セキュリティについては、国立情報学研究所が提供する学術ネットワーク SINET 5 の更新に対応するとともに、高機能 Firewall の導入を進め、キャンパスネットワークと外部ネットワーク接続部の通信管理機能を高め、異常の検知を容易に判断できるようにした。また、個人情報管理の視点から、アカウント名からは個人に係る属性情報が推測できない新アカウント体系を導入し、セキュリティ

向上を図った。

④教員等個人宛て寄附金の適切な管理に向けて取り組んだ事項

引き続き、個人・団体等から受けている研究助成金及び寄附金等について、教員に対し調査を実施するとともに、部局等に対しては法人印を使用した研究助成事業への申請・採択情報の調査を実施した。この二つの調査により、個人宛の寄付金等について遺漏無く機関管理を行っていることを確認した。

■仮想化等による各情報システムの融合化【88】

〔平成 22～26 事業年度〕

学内情報サービスシステムの仮想化を進めた。また、仮想化基盤システム上に、人事給与統合システム及び就業管理システムを構築し、既存システムである教職員活動データベースの仮想化も行うなど、仮想化技術を核にプライベートクラウド化を進め、サーバの統合を推進した。

〔平成 27 事業年度〕

電子計算機システムの更新に当たり、仮想化システム及びクラウドシステムの活用を仕様に盛り込み、実施した。

また、第 3 期中期計画において、クラウドシステム活用ガイドラインの策定を盛り込むとともに、情報システムの BCP 化への取組と学内情報システムのマスタープランを策定した。

【第 1 期中期目標期間評価における課題に対する対応】

16 年度から 21 年度まで工学府及び連合農学研究科において、20 年度から 21 年度まで農学府において、それぞれ定員超過率が 130% を上回っていたが、23 年度の全学入学試験委員会において、「学士課程及び大学院課程における入学定員超過及び定員割れを防止するための具体的措置の申し合わせ」を行い、各学府・専攻ごとに入学定員超過率が 110% 以上にならないことを目指して定員管理を行っていくこととした。第 2 期中期目標期間における定員超過率は、以下のとおりとなっており、24 年度以降は改善されている。

(単位:%)

	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度
工学府	131.1	114.6	99.7	91.5	102.0	103.4
農学府	126.0	109.6	94.5	102.6	106.0	108.9
連合農学研究科	147.5	136.8	116.9	109.6	103.0	110.4

【平成 26 年度法人評価結果における課題への対応状況】

・平成 26 事業年度の評価結果において、課題として指摘された「遺伝子組換え実験に係る不適切な使用」は、実験責任者、安全主任者及び特定生物安全管理小委員会における関係法令の解釈ミス及び審査が不十分であったこと、また、実験関係者に対する教育訓練が不十分であったことによるものである。

再発防止に向けて、以下の取組を行っている。

①審査体制の強化

27 年度から特定生物安全管理小委員会に、獣医学・遺伝医学分野の学外有識者を加えるとともに、申請件数の多い農学府の安全主任者を 1 名から 2 名に増員した。

②安全主任者等を対象とした講習会、教職員・学生に対する教育訓練の実施

特定生物安全管理小委員会委員（安全主任者等を含む）を対象に 27 年 6 月に講習会を実施した（参加率 100%）。また、27 年 7 月に教職員、学生を対象に遺伝子組換えに係る教育訓練を実施した（教職員：265 名、学生 244 名）。

③使用承認申請書の様式変更

申請者による記載と委員の審査が適正に行われるよう、使用承認申請書の様式を改善した（27 年 5 月から適用）。

④事務組織体制の強化

環境安全衛生に係る業務を所掌する環境安全管理センターと、法令遵守に係る業務を所掌する総務課との連携をより強化するため、28 年 4 月から総務課に環境安全管理室を設置することを決定した。

2. 共通の観点に係る取組状況

○コンプライアンスに関する体制及び規程等の整備・運用状況

25 年度に「東京農工大学コンプライアンス規程」を制定し、コンプライアンスの推進を図るための体制等について規定した。コンプライアンス最高責任者（学長）、総括責任者（理事）、推進責任者（部局等の長）を置くとともに、コンプライアンスの推進に係る基本方針の策定や啓発に関する事項を審議するため、コンプライアンス委員会を置いている。コンプライアンスに関する事案を把握した場合には、必要に応じてコンプライアンス委員会の下に調査委員会を設置し、コンプライアンス最高責任者が是正措置及び再発防止措置を講ずることとしている。なお、平成 28 年度から、コンプライアンス推進計画の策定、業務の定期的・継続的な点検、コンプライアンス教育の実施等による、コン

プライアンス推進体制の強化を目的として、コンプライアンス推進室（室長：総務課長）を設置することを決定した。

さらに、公的研究費の不正使用防止については、26 年度に学長の下に競争的資金等不正防止計画推進室を設置するとともに、「競争的資金等の不正防止に関する基本方針」「競争的資金等取扱要項」「競争的資金等の不正に係る調査等に関する取扱要項」及び「不正防止計画」策定し、不正を事前に防止するためのルールや責任体制の明確化等について規定した。また、研究活動における不正行為の防止については、26 年度に「研究活動上の不正行為の防止及び対応に関する規程」を新たに策定し、研究責任者の遵守事項や、研究倫理教育の実施などを規定した。

なお、不正発生要因や監査の重点項目等について、監事・監査室・会計監査人が意見交換を行い、27 年度に競争的資金等不正防止計画推進室において、不正防止計画の見直しを実施した。

○災害、事件・事故等の危機管理に関する体制及び規程等の整備・運用状況

環境安全衛生活動を推進し、環境安全レベルの向上に資することを目的として、環境安全管理センターを設置し、健康安全対策、環境保全対策、危機管理体制・対策の策定、環境管理施設の管理等の業務を行っている。なお、28 年度から、環境安全管理センターの環境安全衛生に係る管理体制の充実、危機管理体制の強化を図るため、総務課に環境安全管理室を設置することを決定した。

また、自然災害や事件・事故等の危機が発生した場合または発生する恐れがある場合に、学生、職員及び近隣住民等の被害を防止することを目的として、「東京農工大学危機管理基本要項」を定めている。要項では、予防対策、緊急対策、及び事後対策・再発防止について、具体的な対策を定めており、当該要項に基づき、「東京農工大学危機管理基本マニュアル」を整備し、学内に周知している。さらに、自然災害、施設（火災・爆発等）、業務（実験・危険作業等）、学生（課外活動における事故等）、不祥事・犯罪、健康（感染症等）、海外に関するリスクごとに、予防対策や緊急対策等について詳細なマニュアルを作成している。各種マニュアル等については、環境安全管理センター運営委員会において、毎年度内容の見直し等を行っている。

II 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び賃金計画

※財務諸表及び決算報告書を参照

III 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 1.7億円	1 短期借入金の限度額 1.7億円	該当なし
2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることが想定される。	2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。	

IV 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
該当なし	該当なし	該当なし

V 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績
決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善等に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善等に充てる。	教育研究の質の向上及び組織運営の改善等に充てるため、以下のとおり使用した。 取崩額：117,073,668円 使途概要：教育研究環境の充実

VI その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
(単位：百万円)			(単位：百万円)			(単位：百万円)		
施設・設備の内容	予定額	財源	施設・設備の内容	予定額	財源	施設・設備の内容	予定額	財源
・府中幸町団地総合研究棟改修(農学系) ・小規模改修	総額 (534)	施設整備費補助金 (318) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (216)	・農学部本館改修 ・設備整備 ・小規模改修	総額 955	施設整備費補助金 (919) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (36)	・農学部本館改修 ・国内外を接続する多地点制御遠隔講義システム ・社会実装型「グローバル・フルーツ・ファクトリー」の整備 ・キャパシタ・フロンティア研究推進のための支援システム ・小規模改修	総額 (1,123)	施設整備費補助金 (1,087) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (36)
(注1)金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。 (注2)小規模改修について22年度以降は21年度同額として試算している。 なお、各事業年度の施設整備費補助金、船舶建造費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。			(注)金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。					

○計画の実施状況等

【施設整備費補助金】

- ・社会実装型「グローバル・フルーツ・ファクトリー」の整備は、工事支払い金額等を実績額として計上し、平成28年2月22日完成。
- ・農学部本館改修は、工事支払い金額等を実績額として計上し、平成28年2月24日完成。
- ・国内外を接続する多地点制御遠隔講義システムは、平成28年3月25日に全ての納品が完了。
- ・キャパシタ・フロンティア研究推進のための支援システムは、平成28年3月31日に全ての納品が完了。

【国立大学財務・経営センター施設費交付金】

- ・小規模改修小金井国際交流会館改修は、平成28年3月15日に完成。
- ・小規模改修府中図書館(新館)空調設備改修は、平成28年3月16日に完成。

VII その他	2 人事に関する計画
---------	------------

中期計画	年度計画	実績
<p>(人事に関する方針)</p> <p>優れた人材の確保・育成のため、適切な人事制度を構築・活用する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育力、研究力向上のため、全学的措置としての教職員配置を行う。 ・若手研究者を育成する方策を推進する。 ・女性教育職員の採用を促進する。 ・教育職員の活動評価を実施し、評価結果を活用する。 ・事務職員の資質及び業務能率の向上を図る。 	<p>[優れた人材の確保・育成のため、適切な人事制度を構築・活用に関する措置]</p> <p>○教育力、研究力向上のため、全学的措置としての教職員配置を行うための具体的措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 26 年度に策定した「人件費管理計画（全学採用計画）」に基づく人件費管理を行う。 ・年俸制（キャリアチャレンジ制度を含む。）の拡大を目指した取組を行うとともに、運用制度の検証を行う。 <p>○若手研究者を育成する方策を推進するための具体的措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・先端産学連携研究推進センターにおける大型の共同研究等の創出、公募型競争的資金、国際共同研究等を獲得するための組織的な施策を改善・実施する。 ・大学運営費によるテニュアトラック制度を運用し、若手研究者の定期的な業績評価等を実施する。 <p>○女性教育職員の採用を促進するための具体的措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・テニュアトラック制度及び女性教員の養成システムについて、持続的で組織的な運営体制を確立する。 ・各部局において「人件費管理計画（推計）」の女性教員の採用目標値を考慮した採用を行う。 <p>○教育職員の活動評価を実施し、評価結果を活用するための具体的措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教員を対象とした教育・研究・社会貢献・国際交流及び管理運営に関する年次評価及び 3 年毎の総合評価を実施するとともに、教員活動評価の方法を見直す。また、年俸制業績評価の運用を開始する。 ・年次評価結果及び総合評価について統計データを公表し、各教員の活動の改善等に活用する。 <p>○事務職員の資質及び業務能率の向上を図るための具体的措置</p>	<p>※22 ページの【62】に記載</p> <p>※24 ページの【93】に記載</p> <p>※8～9 ページの「1.」の研究関係の①の「競争的資金の獲得」に記載</p> <p>※22 ページの【61】に記載</p> <p>※9～10 ページ「1.」の研究関係の②に記載</p> <p>※22 ページの【63】に記載</p> <p>※24 ページの【65】に記載</p> <p>※24～25 ページの【66】に記載</p>

<p>(参考)中期目標期間中の人件費総額見込み 40,536百万円(退職手当は除く)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・平成27年度SD研修実施計画に基づき、個々の研修について企画・実施する。 ・事務職員及び技術職員を対象とした人事評価を実施する。 <p>(参考1)平成27年度の常勤職員数 525名(役員を除く) また、任期付き職員数の見込みを79名(外数)とする。</p> <p>(参考2)平成27年度の人件費総額見込み 6,783百万円(退職手当は除く)</p>	<p>※23ページの【64】に記載</p> <p>※25ページの【67】に記載</p> <p>(参考1)平成27年度末の常勤職員数 525名(役員を除く) また、任期付職員数82名(外数)</p> <p>(参考2)平成27年度の総人件費総額 7,312百万円(退職手当は除く) (うち、総人件費改革に係る削減の対象となる人件費総額 5,150百万円)</p>
--	--	---

○ 別表（学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について）※収容数は留学生含む。

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率				
	(a) 【人】	(b) 【人】	(b)/(a) × 100 【%】				
農学部				物質循環環境科学専攻	34	37	108.82
生物生産学科	228	246	107.89	自然環境保全学専攻	38	50	131.58
応用生物科学科	284	308	108.45	農業環境工学専攻	20	22	110.00
環境資源科学科	244	269	110.25	国際環境農学専攻	56	64	114.29
地域生態システム学科	304	334	109.87	生物システム応用科学府(博士前期)			
共同獣医学科(獣医学科)	210	241	114.76	生物システム応用科学専攻	69	71	102.90
工学部				生物機能システム科学専攻	59	76	128.81
生命工学科	308	347	112.66	博士前期(修士)課程 計	1,166	1,311	112.44
応用分子化学科	184	203	110.33	工学府(博士後期)			
有機材料化学科	164	193	117.68	生命工学専攻	42	47	111.90
化学システム工学科	140	164	117.14	応用化学専攻	42	53	126.19
機械システム工学科	464	559	120.47	機械システム工学専攻	39	55	141.03
物理システム工学科	224	257	114.73	電子情報工学専攻	57	50	87.72
電気電子工学科	352	434	123.30	連合農学研究科(博士課程)			
情報工学科	248	294	118.55	生物生産科学専攻	45	70	155.56
学士課程 計	3,354	3,849	114.76	応用生命科学専攻	30	25	83.33
工学府(博士前期)				環境資源共生科学専攻	30	49	163.33
生命工学専攻	116	124	106.90	農業環境工学専攻	12	30	250.00
応用化学専攻	156	163	104.49	農林共生社会科学専攻	18	32	177.78
機械システム工学専攻	140	154	110.00	生物システム応用科学府(博士後期)			
物理システム工学専攻	52	59	113.46	生物システム応用科学専攻	44	53	120.45
電気電子工学専攻	132	142	107.58	生物機能システム科学専攻	12	13	108.33
情報工学専攻	84	100	119.05	共同先進健康科学専攻	18	14	77.78
農学府(修士課程)				博士後期(博士)課程 計	399	491	123.06
生物生産科学専攻	54	65	120.37	工学府(専門職学位課程)			
共生持続社会学専攻	24	30	125.00	産業技術専攻	80	81	101.25
応用生命化学専攻	60	75	125.00	専門職学位課程 計	80	81	101.25
生物制御科学専攻	40	44	110.00	生物システム応用科学府(一貫制博士課程)			
環境資源物質科学専攻	22	35	159.09	食料エネルギーシステム科学専攻	10	10	100.00
				一貫制博士課程 計	80	80	100.00

